

# インドネシア

インドネシア共和国

面積 192万km<sup>2</sup>

人口 1億7914万人 (1989年政府予測値)

首都 ジャカルタ

言語 インドネシア語

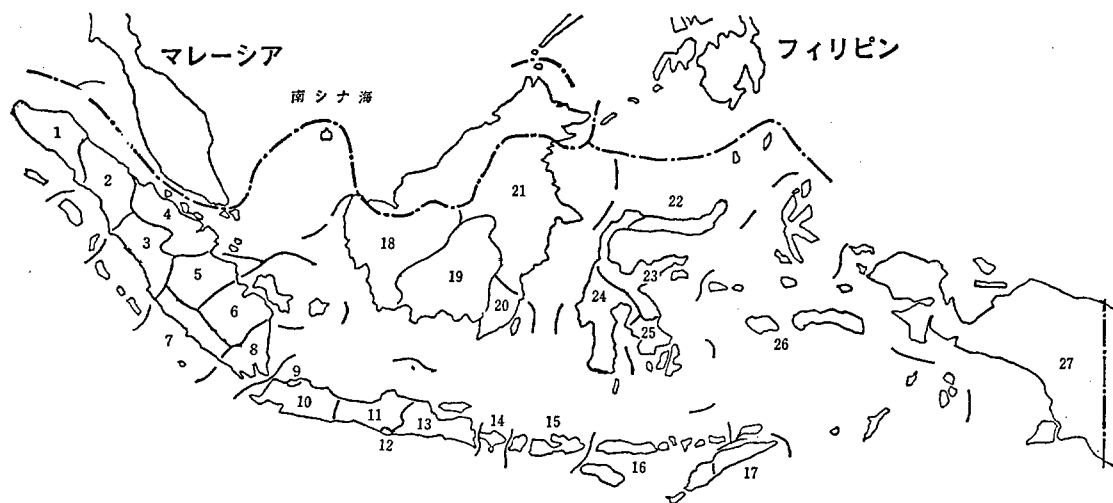
宗教 イスラム教, ヒンドゥー教, 仏教, キリスト教

政体 共和制

元首 スハルト大統領

通貨 ルピア (1989年平均1米ドル=1770.1ルピア)

会計年度 4月~3月



- |               |                 |               |
|---------------|-----------------|---------------|
| 1. アチェ特別州     | 10. 西ジャワ州       | 19. 中カリマンタン州  |
| 2. 北スマトラ州     | 11. 中ジャワ州       | 20. 南カリマンタン州  |
| 3. 西スマトラ州     | 12. ジョクジャカルタ特別州 | 21. 東カリマンタン州  |
| 4. リアウ州       | 13. 東ジャワ州       | 22. 北スラウェシ州   |
| 5. ジャンビ州      | 14. バリ州         | 23. 中スラウェシ州   |
| 6. 南スマトラ州     | 15. 西ヌサトゥンガラ州   | 24. 南スラウェシ州   |
| 7. ベンクル州      | 16. 東ヌサトゥンガラ州   | 25. 東南スラウェシ州  |
| 8. ランボン州      | 17. 東チモール州      | 26. マルク州      |
| 9. ジャカルタ首都特別州 | 18. 西カリマンタン州    | 27. イリアン・ジャヤ州 |

# 1989年のインドネシア

## 公然化したスハルト後継論議

松井和久

### はじめに

1989年には、今限りでスハルト大統領が引退する可能性が強まったとして、従来タブー視されてきた後継論議が政権内部でも公然化した。88年頃から噴出してきたさまざまな社会問題に対する関心が高まり、政治面の「開放」をめぐる議論が活発になるなかで、後継論議にいきついた形である。

一方、経済では規制緩和政策の効果が浸透し、金融を中心に民間部門が一段と活気を見せてきた。反面、規制緩和による経済自由化は、民間企業グループの台頭に見られるように、新たな経済的格差を現出させている。年後半になると社会問題をめぐる議論はこの経済的格差に矛先が向けられた。

経済自由化を進める規制緩和政策は、基本的に今後も継続されようが、その結果として、大統領親族の企業活動が公然と批判される事態も予想される。そうなれば大統領批判を避けて通ることは難しく、後継論議は一気に核心を迎えよう。

### 国内政治

●活発化した後継論議 1989年4月発売のスハルト大統領の自伝には「72歳になる93年に私は大統領を退く」(555ページ)という記述がある。予定より2カ月遅れて発売された自伝のこの記述が「今度こそ大統領の引退は確実」との風評を生み、後継論議をタブー視しない雰囲気を広めた。

後継論議は1989年1月にスドモ政治調整相が容認する発言をした後、4月、政権枠外にあるスミトロ退役陸軍大将が*Far Eastern Economic Review*誌に寄稿した「正常な政治を求めて」という論文によって事実上の口火が切られた。彼の論文は93年の大統領引退を考慮に入れ、パンチャシラ(建国五原則)と45年憲法が当初理想とした政治

システムを再構築する必要性を説き、後継者選出方法の明確化や後継者の条件などを提言している。

以前には、1986年5月にも後継論議があったが、このときは、国家の安定を脅かすとして、論議を掲載した新聞を発禁にするなど厳しい措置が採られた。今回はこうした措置がなかったため、政治面での「開放」を求める議論に後継論議を含めてもかまわないとの認識が政権内外で強まっていった。また、ウォルフォウィッツ米国大使が5月の離任挨拶のなかで、経済の規制緩和とともに政治面での「開放」を強く求め、スムーズな政権交代への期待を示唆したことも、結果として、後継論議の盛り上がりに一役買うことになった。

これに対して、後継論議を当初黙認していたスハルト大統領は、論議が社会一般にまで広がる事態になったと認識するに至って、論議を牽制し始めた。6月の訪米直前に公にされた声明は、(1)後継論議を現在行なう必要はない、(2)正副大統領候補は最終的に各々一人の候補に絞るべきである、などの内容を含む。この声明は、5月の月例「経済」閣僚会議の場で発表され、その後1カ月間公表されなかったもので、訓話でなく文書の形を採っている点で異例のものだった。しかし大統領のこの牽制は、後継論議自体や最初の段階での候補者の複数擁立を禁じるものではなかったため、たいして効果を上げなかった。6月下旬には国会第2委員会の後継論議に関する公聴会が数度にわたって開かれ、政治面での「開放」と後継体制への準備の必要性が一層強調される結果となった。

7月、スハルト大統領は、国民の利害対立を煽り国家統一を脅かす言論が横行しているとして、再び後継論議を牽制した。さらに9月には、ソ連訪問を終えた帰国途中の機内で、一段と強い調子で後継論議に警告した。すなわち、「憲法に反するような形で政権を批判する者に対しては、たと

え將軍であれ官僚であれ誰であってもぶっ叩く」という、温厚なジャワ人には珍しく激しい言葉での批判であった。このことは、政権批判を公言してはばからない軍人や官僚の存在を窺わせる。

これ以後、政権内部での後継論議は影を潜めていった。しかし12月になって突然、ルディニ内相が「次期大統領就任への野心を否定する」と発言、後継論議は、具体的な後継者を選択する方向へ、水面下で進行しつつあることが示唆された。

スハルト大統領が今回のように1年に何度も警告を発し、しかもそれによって議論がすぐに鎮まらなかったのは異例である。このことは、スハルト大統領の意図とは関わりなく、政権の内外で彼の今限りでの引退を積極的に容認する空気が相当強まってきたことを窺わせる。

●噴出する社会問題 第5期正副大統領就任後の1988年半ばから土地紛争、環境破壊、ジャカルタでの路上販売活動規制、公共料金値上げなどの問題が次々に噴出し、それに対する座り込み、デモ、告訴など異議申し立て行動が頻繁に起こってきた。なかでも、89年8月に棄却されたが、環境保護団体 Walhi が北スマトラ州のパルプ工場による環境破壊に関連して、当該企業と中央・州政府を初めて告訴した例などは特筆される。

そうしたなかで、土地紛争はほぼ全国各地へ広がり、常にマスコミを賑わせた。土地紛争の発端は、経済活性化のなかで生じた新規事業展開などに伴う土地需要の高まりにある。実際には、(1)法的未整備による土地所有権の不明確さ、(2)立ち退き住民への補償額の低さ、(3)政府など当局側の強制的な土地収用、などが紛争の具体的争点となり、結果として、政府・大資本と零細層との紛争という性格を色濃くした。しかも、具体的な行動の手立てを持たない零細層に対して、後述のように学生が支援活動を行なう傾向が強まり、土地紛争は社会的に一層注目される事態となった。

中ジャワ州のクドゥンオンボ・ダム建設予定地では、1798世帯が立ち退きを拒否、2月にダムへの貯水が強行された後も、埋没していく住宅の周辺を筏で行き交いながら抵抗を続けた。この紛争は、世銀、日本などの外国援助によるプロジェクトが住民の意思を無視して強行されたこと、住民

の一部がスマトラ島ベンクル州へ移住させられたこと、などの点から国際的にも注目を集めた。

西ジャワ州では、1989年初めにカチャピリン地区で華人系住民による所有権再請求に伴う土地紛争が発生した。その後、8月頃から観光地ブンチャックにほど近いチマチャン村の土地紛争がマスコミを賑わした。ゴルフ場建設に伴うこの紛争は、村長が住民の同意なしに州政府に土地の管理を委託、それを州知事がゴルフ場建設用地に当てたのが発端である。補償額は1平方メートル当たり30%と法外に低かった。さらに、併設のレジャー施設建設が無許可のまま強行されたにもかかわらず、州政府は住民側弁護団から求められた関連書類の提出を拒否、逆に村長が不法耕作を理由に住民を告訴する、など事態は深刻さを増した。

このほか東ジャワ州、北スマトラ州、ランポン州などで政府や民間大企業と住民との間で土地紛争が起こったが、いずれも解決に至っていない。

●学生運動の再燃 社会問題との関わりのなかで学生運動が約10年ぶりに再燃した。当初は学園内での教官人事や学科統廃合への反対運動などが主であった。その後彼らは土地紛争中の住民を支援するため、クドゥンオンボなどの紛争地へ乗り込んだり、率先して政府・州の代表とかけあうなどの行動をとった。学生運動で採り上げられたテーマは土地紛争のほか、1989年4月の電力料金の値上げ反対、同値上げが国会を無視して強行されたことに端を発する国会の機能強化要求、圧政への反対の順に進んだ。彼らはプラカードを掲げ、暴力的行動に訴えず、整然とデモ行進をした。

軍をはじめとする治安当局は、実際に学生を取り締まった警察を除き、「ダイナミズムの発露である」として学生運動に寛容な態度を取り続けた。一方、学生側にも「国軍万歳」のポスターがみられるなど、学生と軍の関係は悪くなかったとみてよい。しかし学生側は「学生運動の裏に第三者がいる」とする1989年4月のスドモ政治調整相の発言に猛然と反発、ジャカルタで大規模な集会を開いた。スドモルディニ内相も4月に学生代表との会談に応じたが、その学生代表はインドネシア国内青年委員会(KNPI)など最も政府寄りとされるグループの代表にすぎず、他の学生代表は大臣

と面会できなかつた。こうした政府側の対応が、発言の率直さで人気のあったルディニ内相らへの幻滅を学生側に引き起こした可能性がある。

このルディニは8月にバンドン工科大学(ITB)のキャンパスを訪問した際、学生の一部から「圧政者の家来ルディニ」というポスターで迎えられ、抗議運動の洗礼を受けた。この「圧政者」が誰を指すのかは自明である。この事件は他の学生運動とは異なり、半月近くも報道が伏せられた。そのうえ、事件後の大学当局による学生の処分は予想以上に厳しく、数十人が退・停学処分となった。これに抗議して事件1カ月後にはITB校内でハンストが、ジョグジャカルタのガジャマダ大学では連帯の意味を込めたデモが行なわれた。結局、事件の首謀学生たちは、1989年末からの裁判で懲役3年という重刑を科された。この判決結果は、70年代後半の学生運動のそれを上回る刑である。

スハルト大統領は、1970年代後半の学生運動のときのように、学生運動が大学間の連携を強め、個別事例への支援の枠を越えて公然としたスハルト批判に移ることを最も警戒した。そのためスハルトは各大学の学長を招集して責任ある行動を強く求めた。その一方政府は、学園の脱政治化を目的に、78年に導入した学園正常化措置の存廃に触れないまま、「大学、学部ごとに学生会を設置するが、大学間の横断的な学生組織は認めない」という新政策を発表した。これにより、大学当局の裁量の範囲内で学生諸活動の自由が認められた反面、「学生運動を抑えられない学長は更迭」といった形で各大学学長の運営責任が強化されたため、70年代後半の学生運動を主導した「学生協議会」のような全国的学生組織の復活の芽は断たれた。

●不穏な事件の続発 社会問題や後継論議が注目を集める一方、社会不安を煽る事件も起こった。

2月にランボン州ジュベラ郡で起こった騒乱では、イスラム原理主義を名乗る武装集団が軍など治安当局と衝突し、双方併せて29人の死亡者を出した。武装集団の一部は警察署なども襲撃した。また、3月には西ヌサトゥンガラ州ビマで同様の騒乱事件があり、死亡者が出たことが報道された。

この両事件に関する見解が、治安当局内で大きく二つに分かれたことは注目される。一つはト

リ・ストリスノ国軍司令官などの見解で、宗教を悪用した局地的騒乱で両事件相互の関連性は薄いというものである。当時スハルト大統領もこの見解に沿っていた。もう一つはサヌン警察軍司令官やルディニ内相の見解で、両事件は関連性があり、イスラム原理主義運動につながる、というものである。9月から始まった裁判では後者の見解に沿う形で裁判が進められ、反政府暴動の罪で最高無期懲役の判決が下された。裁判の過程では1984年のタンジュンプリオク事件との関連も示唆された。

一方、毒入りビスケット事件は、実際には輸入添加物の袋の取り違えという初歩的ミスが発端だった。子供を含む28人がこのビスケットを食べて死亡したと伝えられ、生産工場が一時閉鎖された。

しかし問題となったのは、この後でビスケット以外の食品を含む毒入り食品のリストが出回ったり、「何者かが食品に毒を混入しながら全国を歩き回っている」、「犯人はランボン事件の残党」などの噂が広まったりして、社会全体がパニック状態になったことである。よく効くとされた胃腸薬は売り切れ、他方、毒入りブランドとされた食用油やインスタント食品などの売り上げは半減した。外食を避ける傾向が強まり、「カキリマ」と呼ばれる屋台は開店休業となったほか、犯人に間違えられて殺される人まで出た。今回の事件は1988年10月に起きた豚脂肪混入食品事件と酷似しており、後で毒入りリストに追加された食品にはまたも有力華人系企業の製品が含まれていた。

●注目される軍の動き ところで、以上述べてきた後継論議や社会問題に関して軍のとった一連の行動は、大統領の意向とは異なっていた。

第1に、後継論議を常にリードしたのは軍であった。国会内で政治面での「開放」に関する公聴会を主導したのは国軍会派であり、後継論議で発言を行ってきた論客は退役、現役を問わず軍人が多い。第2に、2月にスハルト大統領がクドゥンオンボ紛争に共産主義分子関与を匂わず発言をした際、軍はこれに同調した行動を起こさなかった。第3に、退役軍人の一部は学生運動を擁護し、軍自体も積極的に学生を取り締まらなかった。土地紛争で住民や学生が国会や内務省に直接押しかけた際も、軍は強圧的な態度をとっていない。

その一方で、国軍幹部は、民間大企業への富の集中、分配の不正を憂慮する見解を何度も示してきた。こうした批判は、究極的には大統領親族のビジネス活動に向けられざるを得ない。

なお、12月の降って湧いたようなルディニ内相の「大統領就任への野心はない」旨の発言に対し、国軍会派議員は「野心を持たない人間は希望と理想を持たない人間だ」とか「誰でも大統領になろうとする野心を持つことができる」と反論した。こうしたルディニ内相個人への批判は、「8月5日事件」における学生のルディニ批判と同様、間接的な大統領批判と考えることもできる。

## 外 交

●対中国交正常化に進展 1989年2月、大喪の礼が行なわれた東京でスハルト大統領は中国の錢外相と会談、国交正常化を目指して協議していくことで合意した。大統領が中国閣僚と本格的に会談したのはもちろん、両国が国交正常化の線で明確に合意したことも初めてのできごとだった。

これはインドネシア側の最も懸念していた共産党問題で中国側の見解に前進が見られたためである。会談を前に中国は、政府としても党としてもインドネシアへ内政干渉する意図のないこと、すでにインドネシア共産党とは党関係がないことを明言していた。2月に会談が実現したことで国交正常化のムードは一挙に高まり、トリ・ストリスノ国軍司令官もすぐさまこれに支持を表明した。また4月に商工会議所代表団が訪中した際、中国企業の対インドネシア投資の可能性が検討されるなど、1985年に再開した直接貿易などの経済関係も一層活発化した。

こうしたムードに水をさしたのが6月4日に中国・北京で起こった天安門事件であった。国交正常化推進の立場の外務省は「同事件の影響はない」と繰り返し述べたが、軍や学生の一部は、国交正常化の方針の見直しを要求するなどの動きを見せた。

しかし正常化を目指すという政府の基本姿勢は変わらなかった。とくに、10月の中国建国40周年記念式典に際し、スハルト大統領名で楊尚昆国家主席宛てに祝電を送ったことは注目される。

こうして、国交正常化過程はスカルノ時代の債務償還問題や国籍問題などの技術的協議へと進んだ。両国の事務レベル協議は予定よりやや遅れ、12月、ジャカルタで実現した。協議における懸案項目のなかで、過去の債務償還問題については作業委員会で検討を続けることを決定、インドネシア在住華人の国籍問題では、中国側から要請された中国国籍所有者への旅券交付認可や中国へ戻らない場合の永住許可について結論は出なかった。

ちなみに、華人国籍問題で進展が報じられなかったのは、民間企業グループへの批判のなかで華人系企業への批判が生じ、数年前より反中国感情が強まってきたことが考慮されたためかもしれない。また、軍などの勢力は国交正常化に対して慎重な姿勢を大きく崩していない。中国との国交正常化問題は、スハルト大統領に残された最大の懸案であるが、前述の後継論議との絡みも含め、いまだ若干の難問を残した形となっている。

●難航するカンボジア問題 1988年7月の第1回ジャカルタ非公式会議(JIM)開催を受けて89年内の解決も期待されたカンボジア問題は、ポルポト派の扱い等をめぐって関係各派間の調整がつかず、再び決裂状態に戻る結果に終わった。これにより、問題解決の仲介役としてのインドネシアの立場は、大幅後退を余儀なくされた。

第1回JIMを成功させたインドネシアは、年内決着に意欲を見せた。アラタス外相はベトナムなど関係国や各派の代表と積極的に接触、インドネシアが再びASEANの代表として問題解決に主導的役割を果たすことを内外に印象づけた。2月に開催された第2回JIMは、作業委員会を先行させるなど問題解決に意欲的であった。だがベトナム軍撤退についての認識、ポルポト派の扱い、監視の方法などの点で意見の相違が表面化し、わずかに議長名の合意文書で協議続行を確認する結果に留まった。その後5月初め、インドネシアはフン・セン＝シアヌーク会談をジャカルタで実現させたが、新政府樹立の方法等をめぐって再び意見が対立し、会談は物別れに終わった。

インドネシアにとってはもはや7月末開催のバリ会議へ期待するほかなかった。このバリ会議では開催国フランスとともにインドネシアは共同議

長国となり、再び問題解決に積極的な姿勢を示すことができた。しかし先進国を交えたパリ会議でもブノンベン政権と3派との対立に歩み寄りは見られず、結局会議終了後6カ月の間に共同議長国が会議の全参加者と協議を積み重ねることになった。アラタス外相はパリ会議を「カンボジア問題解決へ向けて前進があった」と評価したが、会議が事実上失敗に終わったことは隠しようがなかった。インドネシアはさらに第3回のJIM開催を主張、結果的に1990年2月に実現はしたものの、意見対立の溝は深まるばかりだった。関係国やカンボジア各派との接触に努力したインドネシアだが、会議開催以上のイニシアチブはとれなかった。

●くすぶる東チモール問題 1989年の外交行事で最も大きく報じられたのは11月のローマ法王来訪であった。法王は各地で10万人規模のミサを挙行したが、国内外の最大の関心事は、法王自らが望んだという東チモール訪問であった。

ローマ法王の訪問を前に、東チモールは1989年1月をもって他州なみに「開放」された。しかし「開放」には制限がつけられており、観光目的で一般客が訪問できるのは州内13県のうち8県で、州の東半分はほとんど「未開放」のままである。

実際、東チモール問題についてのインドネシア政府への批判活動はむしろ活発化した感がある。まず親政府的ともみられた東チモール教区のベロ神父が、2月8日付けで国連事務総長宛てに書簡を送り、人権侵害や武力併合を批判した。これに対して政府・軍側は「教会や地域とは無関係の全く個人的な書簡」として無視した。その後6月、7人の東チモール人学生がジャカルタにある日本、バチカンの両大使館にポルトガルへの政治亡命を求めて駆け込むという事件が起きた。学生たちは各方面から説得を受け、結局亡命を断念した。8月には国連特別委員会でも世界18の個人または団体から東チモール問題に関して非難が浴びせられたが、10月の国連総会の議題には従来同様採り上げられなかった。政府はこうした非難に対して強く反論しながら、治安面などローマ法王来訪に万全の準備を整え、訪問日程を無事消化した。

今回の訪問で、法王は入国の際に行なう空港での地面への口付けの儀式を、ジャカルタでは行な

ったのに対し、東チモールでは行わなかった。このことから、インドネシアによる東チモール統治を法王が認めたと受け止められることにもなった。この意味で、法王の来訪に託された政府の意図は十分に叶えられたといえるかもしれない。

しかしその一方で、「開放」されたがゆえに東チモールの反政府運動の現実が今までより表面化することとなった。たとえば、法王が東チモールでミサを挙行した際、20数人の青年が武力併合を非難するアピールを叫びながら会場で騒ぎを引き起こした。また1990年1月には、東チモールを訪問した新任のアメリカ大使に対し、東チモール独立を要求する嘆願デモが行なわれた。政府はこうした事件を隠蔽することがもはやできなくなり、新たな対応を迫られる結果となっている。

## 経 済

1989年の経済は、石油など一次産品価格好転の下、国内に規制緩和政策の効果が表われ、金融をはじめ民間部門の経済活動が一層活発化するなど久々の好況に沸いた。88年ほどの増加ではないが、非石油・ガス輸出や外国投資も依然好調であった。ルピアへの信頼も高まり、通貨切り下げは過去のものとなった。89年のGDP成長率は7%台をうかがう勢いで、90年代での「離陸」を目標とする第5次計画は好スタートを切ったといえる。

●生産 農業生産では、米の生産見込みが乾燥もみ換算(GKG)で前年比4.5%増の4350万トンとなった。1年を通じて大きな災害や病虫害もなく、作柄にはば恵まれた結果である。その他の食糧穀物(パラウイジャ)の生産も総じて好調で、1~8月期でキャッサバが前年同期比12.9%増、甘藷が同7.5%増、落花生が同2.9%増、大豆が0.4%増となった。ただし、トウモロコシは作付面積の減少で、生産量は同2%減となった。

工業生産は、国内向け、輸出向けともに1988年に引き続き好調であった。89年9月までの工業生産指数の平均は全体で187.3と88年通年平均より18.3ポイントも上昇した。輸出向けの繊維、はきもの、木材製品などの生産は依然好調である。とくに輸出による国内の購買力上昇を背景に、国内

向け生産もようやく本格化したことが注目される。たとえば89年通年の自動車生産台数が前年比4.7%増の17万4845台となるなど耐久消費財生産が伸び、これまで振わなかった家電製品、オートバイなども増加へ転じた。そのほか食品、タバコ、マッチ、薬品などの消費財生産も増加した。

鉱業生産では、原油はOPEC生産枠が1989年1月の124万b/dから9月までに137.4万b/dへ引き上げられたが、生産量は1～6月で平均122.2万b/dと低迷した。LNG生産は日本の追加購入や韓国への輸出本格化などがあったが、1～9月で前年同期並みの1440万4200<sup>t</sup>程度だった。LPG生産は89年通年で83.5%増の229万3900<sup>t</sup>の見込みだが、国内需要急増で供給不足傾向にある。

●貿易 輸出は相変わらず非石油・ガスを中心に増加したが、伸び率自体は鈍化した。他方、輸入は大幅に増え、伸び率では輸出を上回った。こうした輸出入の増加で貿易は拡大傾向が続いており、1989年の好調な経済の一面を物語っている。

1989年通年の輸出総額(速報値)は前年比15.2%増の221億4690万<sup>ドル</sup>であった。うち石油・ガス輸出は石油価格の堅調で同12.9%増の86億7480万<sup>ドル</sup>、非石油・ガス輸出は同16.8%増の134億7210万<sup>ドル</sup>となり、非石油・ガス輸出額の輸出総額に占める比率は前年をわずかに上回った。1～10月の非石油・ガス輸出の前年同期比伸び率は19.5%であり、年後半に伸びがやや鈍化した模様である。

1～10月期では、前年同期比で伸び率の大きいのは工業製品の20.8%増、原油の18.6%増で、工業製品輸出の輸出全体に占める比率は49.3%へ上昇した。石油製品とLNGの輸出額は減少した。

同期の工業製品輸出で大きく伸びた品目は、額の多い順に合板(12.7%増)、縫製品(49.2%増)、製材(14%増)、繊維(23.8%増)、鉄鋼(60.8%増)、アルミニウム(39.7%増)などだが、縫製品を除いていずれも前年同期の伸び率を下回った。ただし額は少ないものの、紙原料、はきもの、家具、スポーツ用品などの輸出急増は注目される。しかしゴム製品、ラタン加工品、食用油などは前年同期比で減少した。農林水産品輸出では茶、エビ、カニ、乾燥キャッサバなどの輸出が伸びたが、コーヒーは横ばい、天然ゴムは減少した。

同期の輸出相手国では、前年同期比の伸び率を上回ったのは日本向け(16.1%増)、ASEAN(シンガポールを除く)向け(46.6%増)、北米向け(11.9%増)、東欧向け(62%増)で、前年同期に伸びの大きかったアジアNIEs向け(9.4%増)や西欧向け(11.9%増)の伸びは振わなかった。非石油・ガス輸出だけを見ると、日本向けは43%増と大幅に増加、アジアNIEs向けは15.1%増に留まった。中国向けは37%減だが、石油・ガス輸出が増加したため、全体では4.1%増となった。

一方、1989年通年の輸入額(速報値)は前年比23%増の162億9966万<sup>ドル</sup>と輸出額を上回る伸びを示した。最も伸びたのは消費財輸入(71.4%増の7億3000万<sup>ドル</sup>)だが、まだ70年代後半の水準には至っていない。他方、原材料輸入(19.5%増の113億9600万<sup>ドル</sup>)と資本財輸入(29%増の32億9800万<sup>ドル</sup>)は、額としては過去最高水準となっている。品目としては、繊維用機械、繊維、布地など繊維工業関連品目のほか、金属半製品、化学原料など工業生産の本格化に伴う輸入増加が著しい。

1～10月期の非石油・ガス輸入で最も増えたのはASEAN諸国からで前年同期比75.7%増で、次いでアジアNIEsからが47.2%増、北米から23.5%増、日本からが12.2%増となり、日本を除いてすべて非石油・ガス輸出増加率を大きく上回った。とりわけ、韓国から51.3%増、台湾から77.5%増など、88年とは逆にアジアNIEsからの輸入が急増したことは、輸入品目から考えて、1988、89年の韓国や台湾などからの投資急増、生産開始の影響とみられる。

●国際収支と対外債務 1989年通年の経常収支赤字は、輸出の増加にもかかわらず、輸入とサービス収支赤字の増加で、前年比40%増の16.2億<sup>ドル</sup>程度が見込まれる。サービス収支赤字増加は、急増した外資系合弁企業の本国への利益送金や政府の借款に対する利払い増加のためである。こうしたなかで、運輸・旅行収支赤字は、観光客の増加などで減少傾向を見せた。一方、資本収支黒字が民間外国投資の好調を反映して民間純資本フローが88年よりも増加するため、総合収支は88年に引き続き少額ながら黒字を維持する見込みである。なお、中銀外貨準備高は1989年11月現在61億15

70万<sup>ドル</sup>と十分な水準にあり、89年中で7500万<sup>ドル</sup>程度の減少に留まった模様である。

対外債務問題は、輸出が好調なため最悪の状況を脱したとみられる。5月に出された世銀報告での債務返済比率(DSR)実績値または予測値は、公的・民間を含め1986年37.3%、87年34.5%、88年36.9%、89年36.4%、90年33.4%と依然高い水準ではあるが、95年には18.3%にまで低下する見込みである。89/90年度のインドネシア債権国会議(IGGI)援助でも財政支援型の特別借款額が前年度比21.5%減となった。ただし政府は特別借款をしばらく続ける意向を示している。とくに、88年に引き続き援助供与額第1位の日本に対する援助要請の圧力は依然として強い。

●投資 1989年は、外国・国内両投資とも、過去最高を記録した88年実績を上回る増加ぶりを見せた。外国投資では1件当たり投資額の小型化や韓国・台湾からの投資の急増、国内投資では製造業やサービス業への投資増、が特徴的である。

1989年通年の外国投資許可状況(速報値)は、件数が前年の約2倍の294件、額が前年比7%増の47.2億<sup>ドル</sup>に達した。同年1~10月期の数字で見ても拡張投資より新規投資の額が圧倒的に多い。業種別では、製造業が件数・額とも大半を占めているが、ホテルなどサービス業への投資も目立って増えた。立地別ではジャワ島、とくにジャカルタと西ジャワ州に集中している。この両州だけで1~10月期での投資総件数の72.5%を占めた。

投資国では、同期の件数では50件の韓国が第1位、日本(44件)、台湾(35件)の順で続き、額では5億9780万<sup>ドル</sup>の日本が第1位で、アメリカ(3億2030万<sup>ドル</sup>)、韓国(3億1900万<sup>ドル</sup>)が続く。とくに日本からの投資が再び活発化したことが注目される。1件当たりの投資許可額では台湾が最も少なく500万<sup>ドル</sup>、続く韓国が638万<sup>ドル</sup>となっており、この両者からの投資はほとんど小規模であることがわかる。韓国や台湾からの投資は大部分が輸出指向生産で運動靴や縫製品などの労働集約型投資である。これらは輸出促進・雇用吸収という政策目的に最も適合した投資であり、政府の評価が高い。

一方、1989年通年の国内投資許可状況(速報値)は、件数が前年をやや上回る863件、額が前年比



韓国系運動靴工場(西ジャワ・セラン)

31.5%増の19兆5940億<sup>ルピア</sup>に達した。製造業投資は1~10月期ですでに88年通年の許可件数・額とも上回り、またホテルや運輸・通信、各種サービス業への投資許可額は前年通年実績をすでに超えた。立地別ではジャワ、スラウェシ、マルクなどへの投資許可額が同様に88年通年実績を上回った。

政府は5月、投資許可業種を細かに定めた従来の投資優先業種リストを、禁止業種のみを示すネガティブ・リスト方式に改めた(「参考資料」を参照)。さらに11月、100%外資進出をバタム島に限り認めた(ただし5年以内に株式の5%を現地資本へ売却する義務を負う)ほか、これまで公共部門で行ってきた工業団地の建設・運営を外資を含む民間部門にも認めることを決めた。これを受けて日本と韓国がすでにジャカルタ周辺で工業団地建設に着手したほか、台湾も建設を計画中である。このように、工業団地という投資の受け皿作りが本格化したことも大きな特徴であった。

●物価・労働 経済の活況にもかかわらず、1989年通年の消費者物価上昇率は88年並みの5.97%に納まった。衣料や住宅が88年を上回った一方、食品が88年を下回る6.66%に留まった。卸売物価は輸出入価格の上昇でやや高めに推移した。数字のうえでは物価安定だが、都市部では地価高騰が激しく、インフレ懸念を生み出している。

一方雇用状況では、失業者関連の統計の発表はなかった。政府統計では1989年の労働争議の件数は19件で88年の39件より大幅に減少した。ただし89年前半にジャカルタ周辺の韓国系企業で、低賃金などを理由とした激しい労働争議が数件起こっ



ている。また89年の労働力の海外輸出は7.1万人で88年の6.4万人を上回った。政府は海外への労働力輸出を一層促進する意向である。また女性の深夜労働については黙認の姿勢を示した。

●**浸透する金融改革** 1988年後半に出された規制緩和政策パッケージの効果が経済全般に現われてきた。それは銀行の新設ラッシュや資本市場での株式公開企業の急増などに典型的に見られる。こうした動きが、民間部門の企業活動の活発化を招き、経済全体の好況感を一層強めてきた。

1988年10月27日の金融改革実施後1年間に、大蔵省は総計594件の銀行など金融機関の新規および支店開設・ステータス変更などの申請を受けつけた。その内訳は、新規銀行開設申請403件(うち許可済みは民間普通銀行15件、合弁銀行6件、地方開発銀行40件の計61件。第1次許可段階のものは民間普通銀行16件、合弁銀行3件、地方開発銀行205件の計224件)、銀行・非銀行金融機関の支店開設申請185件(うち許可済み131件)、普通銀行から外為銀行へのステータス変更申請6件、である。

日本の民間銀行の進出も相次ぎ、富士、三菱、三和、住友、第一勧銀、三井、東海、興銀、長銀の各行が現地側パートナーと合弁銀行を設立した。すでに進出している東京銀行と大和銀行は、スラバヤに支店を開設した。日本以外にも欧米、シンガポール、韓国なども同様に合弁銀行設立に動いている。政府は「外資系合弁銀行は開設後1年以内に全信用供与の50%以上を輸出向けとする」ことを定め、輸出促進面における役割を期待している。その一方で、当初外資系企業などに限られていた外資系合弁銀行の融資先では、資金需要の旺盛な地場民間企業の比重が徐々に高まってきた。

こうした銀行新設ラッシュは、銀行間競争を激化させ、競争力のない銀行は淘汰され始めた。Bakrie & Brothers, Astra, Modernなどこれまで傘下に銀行を持たなかった企業グループによる銀行新設が相次ぐ一方で、経営不振に陥った銀行は買収された。さらにLippoなど民間普通銀行の一部が懸賞金付き貯蓄性預金を開設して多数の新規預金者を獲得するなど、銀行間の競争も激化した。

これらの結果、1989年11月時点で前年同月比30%増加した定期預金残高総額において、国立銀

行が同19%増(シェアは59.4%から55.9%へ)だったのに対し、外銀を除く民間普通銀行で同47.3%増(33.9%から38.4%へ)と、民間普通銀行の預金が著しく伸びた。また銀行間取引では、1日当りの平均取引額が88年の361億<sup>ルピア</sup>から89年には765億<sup>ルピア</sup>へ増加、金利も88年の13~18%から低下して11~14%程度に安定した。銀行の定期預金金利が、相対的に高い水準だが徐々に低下し始めたことは特筆に値する。民間銀行の役割強化や国内資金流通の円滑化といった金融改革の意図は、かなりの程度達成されてきたとみてよく、ルピア切り下げの不安は見られなくなった。

●**株式市場の活況** 金融面のパフォーマンス改善とともに、懸案の株式市場の発展も1989年に顕著であった。株式市場は、77年にジャカルタに開設されて以来、84年までに外資系企業を主とした株式上場24社、債券発行3社という規模であった。とくに華人系企業が経営内容の公開を拒むことが不振の一つの理由とされた。しかし88年12月の株式市場に関する新政策発表以来、事態は一変した。

まず株式市場のあるジャカルタに新たに店頭市場(Bursa Paralel)が、続いて1989年6月にはインドネシア第2の都市スラバヤに初の民間株式市場が開設された。今後、スマトラ島のメダンにも同様の株式市場が開所する予定である。こうした株式取引の機会拡大とともに、企業の上場ラッシュが起こった。89年11月現在で株式上場企業数は63社(うち6社は店頭市場のみ)へ、債券発行企業も21社へ、という激増ぶりである。発行株式の累計価額も86年8月の1327億4870万<sup>ルピア</sup>から89年11月までに3兆4029億2000万<sup>ルピア</sup>へ、発行債券の累計価額も4047億1800万<sup>ルピア</sup>から1兆4922億1800万<sup>ルピア</sup>へ、それぞれ大幅に増加した。1日当たり平均取引状況も、株式数が88年の2万7668株から89年10月末までの平均で29万8664株へ、額では同じく1億2188万<sup>ルピア</sup>から29億4617万<sup>ルピア</sup>へ、それぞれ急増した。新聞には、株式を買い求める人々の長蛇の列が頻繁に報道された。

1989年の上場企業の大半は、いわゆる民間企業グループに属する。89年1~11月の間に7社を上場したLippoを筆頭に、Astra, Salim, Sinar Masなど華人系の民間企業グループの傘下企業の上場

が確認できるほか、インドネシア系の Bakrie はいきなり持株会社を上場したことで注目された。

ところで、ジャカルタ株式市場の株価指数は1989年1月3日の297.9で始まり、4月に338.2まで上昇した後やや低迷したものの、9月8日には最高の507.4に達した。しかしこの後年末まで一本調子で株価指数は下がり続け、12月26日には394.6まで下がった(90年に入って回復)。

この理由としては、(1)企業上場の短期集中、(2)旧銘柄から新銘柄への買い換えの進行、(3)特定銘柄への取引集中、(4)株式取引に罪悪感を感じさせるような報道、などが挙げられたが、より注目を集めた問題点として以下の四つが指摘される。

第1に、外国人投資家の扱いである。外国人投資家の株式売買は1987年の政策パッケージで初めて認められたが、その規定が不明確だったために多少の混乱が生じた。結局、外国人投資家による金融株売買禁止を政府は確認したが、それについても将来は許可されるとの期待が高まっている。

第2に、上場企業が同一の企業グループ傘下の証券引受業者を使用することの問題である。たとえば Lippo グループ傘下の上場企業5社の株価は額面を大幅に超える価格で発行された後で急落し続け、ついには額面価格を割り込んだ。これら企業の上場では、同一グループの PT Multicor が証券引受業者だった。このような場合、株価の客観的評価ができなくなる可能性が強い。このため、企業グループによる株価操作、インサイダー取引の疑いも出て、投資家の間にこうしたやり方への強い不信感が現われた。同一グループ傘下の証券引受業者の使用禁止を求める動きもあり、政府は乗り気を見せたが、実現しなかった。

第3に、上場企業の経営状態の問題である。上場は、資本市場管理庁 (Bapepam) が事前に調査し、経営が健全だと見なされる場合にのみ許可される。しかし株式発行数が最多で全株式の10%公開を許可された PT Indocement Tunggal Prakarsa (Salim グループ) は7200億<sup>ギド</sup>を株式市場から調達したが、同社は少なくとも1989年上期まで欠損を出していた。また85年には経済不振を理由として全株式の35%に当たる3640億<sup>ギド</sup>もの政府資本参加を仰いでいた。これは赤字企業にもかかわらず上場できた例として、今後株式公開を予定される国

営企業52社の経営状態評価との関連で看過できない問題を含んでいる。

第4に、外資との合併企業が上場した場合の問題である。ある企業グループに属する外資系合併の上場企業の場合、発行株式の6割は同一グループ内の香港子会社の持株で、株式売却益はその子会社が自由に海外投資できる資金となる。しかも、同一グループ内企業でも国内企業ではないため、売却益への課税は免れる。この事例については、企業グループによる株式公開が新たな資本逃避の手段に利用されたとして一部の批判を招いた。

こうした問題が社会的に注目を集めたにもかかわらず、株式上場のペースは一向に衰えを見せていない。閉鎖的とされた華人系企業も、今や株式公開に積極的な姿勢を示している。政府は、後継論議からくる政治不安が経済へ悪影響を及ぼすことを防ぎ、民間中心の好調な経済活動を維持していくためにも、資金調達場としての株式市場の一層の発展を期待している。

●国営企業をめぐる動き 民間企業活動が活発化する一方で、1989年にはこれまで進展の遅かった国営企業の民営化について具体的な動きが見られた。なお、戦略産業部門の国営企業は新たに別枠で統括され、民営化の対象からは除外された。

国営企業の民営化の議論は数年来続けられてきた。1989年になって事態が進展した背景には、民間企業グループの台頭に見られる民間部門の発展と、民営化の手段としての株式公開が期待できる程度に株式市場が発達してきたことが挙げられる。

6月末に出された「国営企業の『民営化』に関する基本政策」では、国営企業の経営改善策として、(1)法的ステータス変更、(2)第三者との共同操業および経営委託制、(3)合併または吸収、(4)分割、(5)株式市場を通じた株式売却、(6)株式市場以外での株式売却、(7)合併設立、の七つが挙げられた。さらに国営企業の経営状態を四段階に分け、各々について営利性、流動比率、債務弁済能力の3項目の具体的な数値を挙げて、明確な判断基準を示したことが特筆できる。さらに各国営企業に対して、今後5年間の長期計画を政府に提出することを義務づけた。この後、政府は個々の国営企業について経営状態の判断、適用された改善策の検討

に移った。その結果は、11月半ばに発表された。

1990年から順次株式公開を始める国営企業は52社で、工業、金融、農業、ホテル業などが含まれている。それ以外については、ステータス変更15社、共同操業1社、経営委託4社、吸収・合併17社、合併設立16社、売却6社、などであった。しかし各々の具体的な企業名は発表されなかった。

こうして国営企業の民営化の処方箋と日程が明確に決められていく一方で、戦略産業部門に属する国営企業10社は、管轄省庁を離れて戦略産業管理庁(BPIS)に移管された。このなかには国営クラカトウ製鉄やPT IPTNなど国防関連の国営企業が含まれており、民営化プログラムからは事実上除外された形となった。BPIS長官はハビビ国務相が務め、従来からの先端技術産業に加えて国防関連戦略産業の監督権も一手に握ることになった。

●konglomerasi 論争 ここ数年の規制緩和と政策で民間部門は活況に沸き、1980年代半ばの経済不振は過去のものとなった。しかし規制緩和の目的である経済効率や競争の重視は、経済的零細層の切り捨てをある程度必然とする。89年にはこうした経済格差拡大を批判する論調が盛り上がった。これは70年代の石油ブーム期以来のことである。

経済格差拡大の批判の標的は、急速に台頭してきた民間企業グループ(現地ではこれをkonglomerasiと総称している)に向けられた。konglomerasi批判は、軍、イスラム関係者、学生などによって行なわれた。彼らは、競争力に優る民間企業グループが市場を独占または寡占化した結果富の集中が起こり、大多数の零細層には好況の恩恵がもたらされない、と批判した。民間企業グループのほとんどが華人系であることから、この批判は伝統的な華人批判の色彩も含んでいる。彼らは民間企業グループの活動規制のための法的措置を求めた。

これに対して、経済テクノクラートや実業家は、民間企業グループの活動を容認する立場を採っている。政府は、規制緩和政策の継続を改めて確認したうえで、民間企業グループの競争力強化が国内経済の活性化に不可欠であり、企業活動に規制を加える段階にないとした。また、企業形態を表わす konglomerasi という言葉と「独占」という市場形態を表わす言葉との混同を戒めた。また、

11月末には商工会議所の主催で26人の実業家が非公式の会合を持ち、「市場シェア40%以上の独占は危険」と判断しつつも、企業活動を正当化した。

こうした動きに柔軟に対応するため、スハルト大統領は1990年1月、民間大企業に対して持株の25%を協同組合に売却するよう求めた。すでに国営企業に対しては、売り上げ利益の5%を協同組合など経済的零細層向けの基金とすることが定められたが、民間企業へは強制力のない「要請」という形である。その一方で大統領は、民間企業グループ批判を「能力ある者への嫉妬」と決めつけ、民間企業活動を擁護する姿勢を示している。

この民間大企業の協同組合への株式売却は、いくつかの問題を抱える。第1に、売却先の協同組合は政府指定のものとされているが、従業員協同組合なのか業種別の協同組合なのか明確でない。第2に、売却株式を引き受けるための資金準備能力が協同組合にあるかどうか疑問である。第3に、協同組合への株式売却は民間大企業の経営リスクを拡大させる。当然、民間大企業は協同組合への株式売却など基本的には望んでいない。これは、経済格差拡大への批判に対して、大統領が公正重視の姿勢を示すためにとったポーズと見られる。

こうした konglomerasi 批判とともに、1989年には規制緩和とは一見逆行する政策が採られた。

第1に、政府は、1985年以来税関業務を委託してきたスイス系企業との契約を現契約終了後は更新しない方針を示した。一般に、汚職の温床とされてきた税関業務を民間委託したことで、輸入コスト削減の効果が上がったとされる。この民間委託契約の更新問題では、88年段階で政府が契約延長、輸入業者が延長反対を主張していたのが、89年には立場が正反対となった点が注目される。

第2に、負債にあえぐ民間冷間圧延工場に対し、政府は当初予定を超える1億4500万<sup>ル</sup>もの資本参加を行なった。政府資本参加はここ数年控えられてきたうえ、出資先の圧延工場がSalimグループや国営クラカトウ製鉄などの出資した工場であるため、Indocementの場合と同様の批判を招いた。

こうした個々の政策は、必ずしも規制緩和型経済政策の変更を意味しないが、経済活性化が進み、経済的格差が広がるにつれ、公正重視型の経済政策を求める動きが高まる可能性は否定できない。

## 1月

1日 ▶東チモール州開放——政府は東チモール州に対して、住民の往来の自由の認可、他州と同じ行政権の付与、住民移動を統括していた治安当局による特別委員会の廃止、などの措置を講じた(『朝日』1日)。

2日 ▶スハルト大統領、5期目限りの引退を示唆——自伝のなかで、スハルト大統領は「88年の大統領任命は私にとって最後のものとなろう。93年の任期終了まで務めると私は72歳になる。インドネシア人の平均寿命56歳からするとそれはかなりの歳だ」と述べ、今限りで引退する意向を示した(JP紙、2日など。→4/1)。

6日 ▶89/90年度予算案発表——予算総額は前年度比26.3%増の36兆5749億<sup>₪</sup>、特に開発予算の伸びの大きい久々の積極型予算。歳入面では、経常歳入が同15.8%増の25兆2498億<sup>₪</sup>、うち非石油ガス収入が同34%増の17兆3501億<sup>₪</sup>に対して、石油ガス収入は同10.8%減の7兆8997億<sup>₪</sup>。開発歳入は同58.2%増の11兆3251億<sup>₪</sup>と大幅増加。一方歳出面では、経常歳出が同16.8%増の23兆4450億<sup>₪</sup>、うち人件費が4年ぶりの公務員・軍人給与引き上げなどで同23.9%増。債務返済向け支出は同14.9%増の12兆2368億<sup>₪</sup>で、経常歳出に占める比率は前年度予算の53%から52.2%へとわずかに減少(KP紙、8日)。

7日 ▶政府、スハルト大統領が日本の昭和天皇の大喪の礼へ参列する、と発表(『日経』8日)。

▶アラタス外相、シアヌーク氏と会談——パリで開催中の化学兵器使用問題に関する国際会議に出席した外相、会期中にシアヌーク氏のパリの自宅で会談。席上外相はシアヌーク氏に対し、2月18日から開催予定の第2回ジャカルタ非公式会議にスハルト大統領が同氏を招待する旨を伝えた。シアヌーク氏は招待に感謝したものの、「ラナリット王子がシアヌーク派の代表である」として同会議には出席しない意向を示した(KP紙、12日)。

9日 ▶ベトナムのASEAN加盟要請について——スハルト大統領は、「バンドン平和五原則の精神に基づき、インドネシアはベトナムのASEAN加盟は支障ないと考える」と述べた(KP紙、10日)。

12日 ▶ルディア=内相、高級住宅および非生産的と評価された土地に対する「特別土地・建物税」の準備を内務省官僚に指示(KP紙、13日)。

13日 ▶北スマトラ州インド・レーヨン・ウタマ社による環境破壊問題に関する政府報告書発表——事実上工場操業を迫認する結果を示した(KP紙、14日)。

15日 ▶付加価値税課税範囲拡大および奢侈品販売税率引き上げを実施——88年12月13日付け大統領布告56号、および88年12月27日付け政府規則28号・29号に基づく措置。付加価値税(税率10%)の新たな課税範囲に含まれたのは国内航空運賃、通信サービス。また奢侈品販売税の税率が引き上げられた(従来の10・20%を10・20・30%へ)のはアルコール飲料、乗用車、公共交通用以外の軽自動車など。1月15日から実施(KP紙、9日)。

17日 ▶カンボジア問題。フランス、キプロス、タイ歴訪から帰国したアラタス外相は、カンボジア問題は89年中に解決される、との見通しを示した(KP紙、18日)。

18日 ▶韓国・三星グループの李会長、スハルト大統領と会談——同会長によると、同グループはアグロビジネス(PT Astra Internationalと合併)や化学調味料など、合わせて6000万<sup>₪</sup>の直接投資を計画(KP紙、20日)。

▶ブルネイへ自動車輸出——Indo Mobilグループは、自社生産のスズキ自動車製SJ401型サンタナ60台を1台6000<sup>₪</sup>の廉価でブルネイへ輸出した(KP紙、19日)。

19日 ▶タイのチャーチャーイ首相来訪(～20日)——マレーシアを訪問後の非公式訪問。19日夜のスハルト大統領との会談では、2月の第2回ジャカルタ非公式会議実現のための諸点について両者が合意(KP紙、20日)。

▶前駐タンザニア大使の密輸発覚——タンザニア外務省は、大使夫妻が1月10日に184体の象牙細工等大量の密輸容疑で拘束された、と発表(KP紙、20日)。

20日 ▶原油価格、公式価格水準へ復帰——ブルタミナは日本の石油各社に対して、ミナス原油の2月引き渡し価格を前月の1<sup>₪</sup>当たり15<sup>₪</sup>から公式価格の同17.56<sup>₪</sup>へ引き上げると通告した(『朝日』21日)。またその他の原油についても同様の値上げを通告(『日経』24日)。

21日 ▶ブルネイのバンダル・スリ・ブガワンでASEAN外相会議開催——2月の第2回ジャカルタ非公式会議準備のためのもの。会議では、(1)カンボジア問題解決を探る国際会議に先立ち米・中・ソ・日などアジア太平洋地域の大国を含めた何らかの会議を開催する必要がある、(2)これによって第2回ジャカルタ非公式会議の成果が国際会議に出される以前にこれら大国から信任される、との認識が示された(KP紙、22日)。

23日 ▶東チモールのカトリック司教、政府見解を批判——23日付け *Herald Tribune* によると、ペロ神父は、(1)「人権侵害はない」という主張はまやかしてである、(2)政府によりいまだ拘束されている者もいる、(3)取り調べや尋問ではひどい暴行が加えられている、などと述べた。

## 2月

3日 ▶対中国国交正常化について——スハルト大統領はアラタス外相に対し、(1)イ中関係の正常化の実現時期、(2)正常化実現の過程で想定される危険性、について検討するよう指示した(KP紙、4日)。

▶10の港湾建設で国家に損害——アズワル・アナス運輸相によると、会計検査院の調査の結果、アチェ特別州、東ヌサトゥンガラ州、西カリマンタン州、南カリマンタン州、リオウ州、中ジャワ州などの計10カ所で港湾設備が使われないままにされていることが明らかになった。その建設費用総額は265億ギダ(KP紙、4日)。

9日 ▶ランボンで暴動事件、29人が死亡——軍は、ランボン州ワイ・ジュベラ郡で生じた「コマンド・ムジャヒデン・フィサビリャー」(Komando Mujahidin Fisa-billah)と名乗るグループによる暴動事件を平定した、と発表。治安部隊は2人、グループ側はリーダー2人を含む27人が死亡。そのほかワイ・ジュベラの軍や警察の出張所が同グループにより襲撃された。8日、治安当局は8人を逮捕、武器を押収した(KP紙、10日)。

10日 ▶ランボン事件について——スルヤディ PDI 総裁は、「この種の事件はイデオロギー問題となる傾向がある。彼らは国家イデオロギーのパンチャシラを受け入れたくなかったのであろう」と述べた(KP紙、11日)。

11日 ▶ランボン事件について——スハルト大統領は、「この事件は宗教を悪用しようとする人物がまだ存在することを明らかにした」と述べ、事件と宗教との関係を否定した(KP紙、12日)。

13日 ▶ランボン事件について——スハルト大統領はランボン事件について、「事件は自らの欲望を充たしたいグループによって引き起こされたもので、社会一般からは受け入れられていない。彼らの行動は違法行為である」と述べた。同時に、外国から事件について質問されたときには問題の所在を明確に説明するよう求めた(KP紙、14日)。

▶クドン・オンボ・ダム建設予定地からの立ち退き拒否問題について——スバンディ水資源総局長は記者会見の席上、すでに入水を開始したダム建設予定地から立ち退き拒否住民1798世帯が早急に立ち退くことを要求、その方法としてジャワ島以外への移住か近隣3地区への移動かを選択するよう求めた(KP紙、14日)。

15日 ▶国軍人事——第IV陸軍区(中ジャワ)司令官にウィスモヨ・アリスムナンダール(Wismoyo Arismunandar)陸軍中將(前第VII陸軍区司令官)が就任。前任のステイヨノ陸軍中將は陸軍監察長官へ(KP紙、16日)。

16日 ▶第2回ジャカルタ非公式会議作業委員会開催

(~17日)(KP紙、18日)。

19日 ▶第2回ジャカルタ非公式会議開催(~21日)——ジャカルタ市内のホテル・インドネシアで開催。会議にはカンボジア四派、ASEAN 各国、ベトナム、ラオスの代表が出席。出席者は「対立するカンボジア四派間での話し合いの成果を待つ」という点で合意したのみに終わった。会議の成果は「ジャカルタ非公式会議議長による合意文書」として発表。会議で問題となった主な点は、(1)全面的政治解決の文脈に沿ったベトナム軍のカンボジア領内からの撤退、(2)ポル・ポト派の復活阻止と外国からの干渉防止の保証、(3)問題解決過程を監視するための明確な基準の必要、など。出席者は5月の中ソ首脳会議の成果への期待を表明した(KP紙、22日など)。

21日 ▶英国青年殺して地元警察官に禁固刑——88年半ばにイリアン・ジャヤ沖でヨットの英国青年が殺害された事件で、ビアクの軍事裁判所法廷は、容疑者の警察官に18カ月の禁固刑を言い渡した(KP紙、22日)。

22日 ▶スハルト大統領、日本を訪問(~26日)——日本の昭和天皇の大喪の礼参列のため夫人とともに特別機で羽田空港に22日朝到着(KP紙、23日)。

23日 ▶中国と国交正常化の方向を目指していくことで同意——日本に滞在中のスハルト大統領は、同じく大喪の礼参列のため日本を訪れた中国の銭外相と約25分間直接会談。ムルディオノ国家官房長官、ロウハナベン外務省政治総局長も同席。大統領との会談前にムルディオノ国家官房長官は65分間にわたって銭外相と会談。同国家官房長官によると、銭外相は、(1)政府対政府だけでなく党対党の関係でも中国は干渉しない、(2)中国はインドネシアの旧共産党と長いこと関係を持っていない、などと述べた(KP紙、24日)。

▶外国石油開発コントラクターに再び優遇策——88年8月31日に出された石油部門の規制緩和策のフォローアップ策。長期的に開発を行なう外国コントラクターを優遇するのが目的(KP紙、23日)。

▶補助金つき低利制度金融について——モイ中銀総裁は、輸出低利融資、中小企業向け低利融資(KIK/KMKP)などの補助金つき低利制度金融を減らしていく方針を明らかにした。その理由として、(1)これらの低利制度金融はインフレ傾向を持っていること、(2)融資資金の回収が困難になっていること、などを挙げた(KP紙、24日)。

24日 ▶スナヤン競技場で騒乱事件——ロック・コンサートから帰る若者たちが11台の自動車を破壊するなどの騒乱を引き起こした(『日経』26日)。

28日 ▶1989/90年度予算案、国会で承認(KP紙、3月1日)。

## 3月

1日 ▶アラタス外相、オーストラリアを訪問(～4日)——3日に行なわれた記者会見でアラタス外相は、「インドネシアは豪での報道の自由を理解し尊重するが、同様に責任を伴うことが必要」と述べた。またチモール海共同開発ではなお相違点を残した(KP紙、6日など)。

▶対中国国交正常化について——トリ・ストリスノ国軍司令官は、「国交正常化を目指すという政府の決定は十分な信頼の下であらゆる側面から支持されなければならない」と述べた(KP紙、2日)。

▶バンドン市東部カチャピリンの土地紛争——1日付けKP紙によると、2月27日にカチャピリン地区で8軒の家屋が市政府により強制撤去された(KP紙、2日)。

3日 ▶インドネシア民主党(PDI)再び内紛——東ジャワ州のPDI 党員12人はジャカルタのPDI本部を訪れ、現在のスルヤディ総裁率いる指導部への不信任声明を発表。声明には16人が署名(KP紙、4日)。

6日 ▶国会、国家教育システム法案を承認——これまで宗教教育の取り扱いなどで紛糾(KP紙、7日)。

7日 ▶ジョグジャカルタ王家のマンクプミ皇太子、スルタン・ハメング・ブオノX世に即位(KP紙、8日)。

▶アラタス外相、タイを訪問(～9日)——8日にはタイのシッティ外相と会談。記者会見でアラタス外相は、カンボジア4派が2月の第2回ジャカルタ非公式会議後も協議を続けていくことを望む姿勢を示した(KP紙、10日)。

11日 ▶新国立図書館開所——開所式にはスハルト大統領夫妻が出席。建物は2階建て3棟からなり、面積は1万6579平方m(KP紙、12日)。

13日 ▶ブルネイのイサ内務相兼情報相来訪——14日にハルモコ情報相と会談後、テレビ、ラジオ面での協力条約を両国間で調印(KP紙、14日など)。

14日 ▶『悪魔の詩』を発禁——スハルト大統領と会談したスカルトン最高検察庁長官によると、14日付け最高検察庁長官布告21号により、社会の平穏を脅かす恐れがあると、同書を発禁(KP紙、15日)。

21日 ▶ビマ事件について——ルディニ内務相は大統領と会談後、「ビマで騒乱事件があり、先週45人が逮捕された。この事件には2月に発生したランボン事件と関連した要素が入り込んでいる」と発言した(KP紙、23日)。一方、トリ・ストリスノ国軍司令官は23日、「ビマ事件はランボン事件とは関係がない。今のところ事件の詳細を述べる準備がない」と述べるとともに、ビマ事件で11人が死亡したとの情報を否定(KP紙、25日)。

▶192件の繊維工場開所——ジャカルタ・チャクンの

工業団地を中心に6州で計192の繊維工場が開所。スハルト大統領は、繊維工業の発展を評価、今後の国内繊維工業の構造強化に期待を表明(KP紙、22日)。

23日 ▶クドン・オンボ・ダム建設地からの立ち退き拒否騒動について——三つの水力発電所の開所あいさつのなかでスハルト大統領は、「かつて中ジャワ地方の師団司令官だったのでわかるのだが、クドン・オンボ地域は以前共産党(PKI)の拠点だった。おそらくその残存分子がいてまちがった情報を流しているのだから、住民が犠牲になっているのだろう」と述べた(KP紙、25日)。

25日 ▶88年10月27日政策パッケージのフォローアップ政策発表——内容は、(1)銀行間の合併に関する規定、(2)庶民信用銀行(Bank Perkreditan Rakyat)に関する規定、(3)資本金の意味づけ、(4)輸出クレジットの意味づけ、(5)外貨クレジットの意味づけ、など(KP紙、27日)。

▶新海軍参謀長人事——海軍参謀長にアリフィン前東部海軍管区司令官が就任(KP紙、27日)。

27日 ▶各州知事、大統領に1989/90年度開発項目リストを提出(KP紙、28日)。

29日 ▶最高諮問委員会(DPA)、国軍司令官と懇談——懇談のテーマは、(1)国家規律の向上、(2)国内の監視体制の強化を通じた国防治安の確立、(3)ダイナミックな国家安定、の3点(KP紙、30日)。

▶中銀、再割引制度金利をこれまでの年利18%から同16%へ2%引き下げ(KP紙、30日)。

▶国営ガルーダ航空、国内線部門を子会社のムルパティ・ヌサンタラ航空へ委譲する意向を発表——2月5日に国営ガルーダ航空の子会社としての地位を明確にしたムルパティ・ヌサンタラ航空への国内線部門の委譲は遅くとも91年半ばまでに終了させる予定。国営ガルーダ航空は国際線部門に専念することになる。それに先立って31日に、国営ガルーダ航空から譲り受けたF-28型ジェット機2機がムルパティ・ヌサンタラ航空の二つの国内航路で運航を開始(KP紙、30日)。

30日 ▶政府、付加価値税を新たに課する21品目を決定——主なものは建設、国内航空路、通信などに関するもの。同品目に該当する企業は4月26日までに納税管理事務所(4月1日からは納税サービス事務所に名称変更)へ登録しなければならない(KP紙、31日)。

31日 ▶国軍人事——新第II陸軍区司令官にスワルディ前第II陸軍区参謀長が就任。前任のスナルディ陸軍中將はバンドン陸軍教育養成センター司令官に転出(KP紙、31日)。

▶政府、1988/89年度補正予算の原案を国会に提出(KP紙、31日)。

## 4月

1日 ▶スハルト大統領の自伝、市販開始——ハルモコ情報相は市販開始の遅れについて、「印刷上の問題のためで、修正箇所はない」と説明した(KP紙, 2日)。

4日 ▶五つのプロジェクト開所——東カリマンタン州ポンタンの国営肥料工場3号基の開所式でスハルト大統領は、肥料や農薬の適正使用を呼びかけた。西ジャワ州の4件の農化学プロジェクトも開所(KP紙, 5日)。

6日 ▶外国への渡航許可手続廃止について——政府の進める規制緩和・脱官僚制に沿った措置で、17日から国家公務員・軍人・国会議員とその家族の渡航者は出入国管理事務所への出頭が免除される(KP紙, 7日)。

7日 ▶電力料金の値上げについて——ギナンジャール鉱業・エネルギー相は、詳細なデータを使って「将来の投資のための資金の一部は国営電力会社が独力で調達しなければならない」と説明し、国民に対して料金値上げの趣旨への理解を求めた(KP紙, 8日)。

8日 ▶再植林保証基金、6月1日をもって廃止へ——伐採された木材1立方メートルにつき4万の再植林保証基金が廃止され、代わりに森林伐採権(HPH)保有者に対し、再植林基金を同7万課することになった。同基金は1年後に同10万へ引き上げられる予定(KP紙, 10日)。

10日 ▶豪のウールコット外務・商業次官来訪(～12日)——西太平洋地域経済協力に関するホーク豪首相の構想について大統領や関係閣僚に説明した(KP紙, 11日)。

12日 ▶スドモ政治調整相、大統領に謝罪——同調整相の「将来大統領候補が複数になれば、各会派が各々候補者を立てるような事態になるかもしれない。その際、何らかの国民的コンセンサスが必要となる」という発言に対して、大統領が不満を示したため(KP紙, 13日)。

▶アフガニスタンの反政府勢力ムジャヒディーン、支援を求めて来訪——ムジャヒディーンの前議長ハキムラバニ代表はアラタス外相と会談。この訪問はアジア太平洋8カ国への支援要請行脚の一環(KP紙, 13日)。

13日 ▶ルディニ内相、学生たちと直接対話——インドネシア青年全国委員会事務所での直接対話で、内相は「意欲や意思の表明はデモではなく正しい秩序と言動によって行なうべきである」と述べた(KP紙, 14日)。

18日 ▶ジャカルタ芸術劇場で開催予定だった台湾の劇団によるインドネシア初の京劇公演、突然中止——すでに劇団員は来訪、準備完了状態で公演中止。24日まで毎日公演の予定だった(KP紙, 19日)。

▶「言論の自由を求め圧制に反対する学生集会」開催——ジャカルタ、バンドン、ボゴールの公立・私立の高等教育機関の学生数百人がジャカルタ教育大学キャンパ

スに集結、次々に演説を開始。過激な行動を避けるなどの点で合意した。調整役は同大学学生コミュニケーション・フォーラム(KP紙, 19日)。

20日 ▶学生運動について——スドモ政治調整相は、コスゴロ大学生運動のメンバーを前に、「今のところ学生運動が正常だと言えたにしても、この種の運動は他者に利用されるまで続けてしまう傾向がある。そうすれば1974年のマラリ事件の時のように国家開発に害を及ぼすことになる」と述べた(KP紙, 21日)。

▶大統領夫妻、タマン・ミニに石油ガス博物館・科学センター(総工費110億)、スポーツ博物館(同45億)、ミニ・モノレール(同1450億)の三つの施設を開所(JP紙, 21日)。

21日 ▶ナロ、PPP第2回全国大会準備運営委員会のメンバー表を発表(KP紙, 22日)。

▶パタム島の空港拡張工事開始——ハビビ国務相(パタム島開発公社総裁)は、同島のハン・ナディム空港の第2期拡張工事の開始式に出席(JP紙, 22日)。

▶環境保護グループ、国営テレビを告訴へ——インドネシア環境フォーラム(Walhi)は、国営テレビ(TVRI)が北スマトラ州のパルプ工場PT Inti Indorayon Utamaによる環境汚染を否定する報道をしたとして、告訴の方針を明らかにした。これに対して政府は、「国家開発を妨害している」としてWalhiを非難(JP紙, 25日)。

22日 ▶PPP反ナロ派、ナロ派とは別のPPP第2回全国大会運営委員会メンバー表を発表(KP紙, 23日)。

25日 ▶ビエト・ブクマン IGGI 議長(オランダの開発協力相)、来訪——今年度の供与予定額については言明を避けた(KP紙, 26日)。

29日 ▶インドのシン外相来訪——シン外務国務相はインドネシア来訪以前にニューデリーでベトナムのタク外相と、バンコクでタイのシッティ外相と会談済み。アラタス外相はシン外相との会談後、1954年にジュネーブで設立された国際監視委員会をカンボジア停戦和後後の監視に役立てたいとの提案に難色を示した(KP紙, 5月1日)。

30日 ▶シアヌーク CGDK 国家元首来訪(～5月5日)——公式訪問。30日にはスハルト大統領を表敬訪問したほか、先に到着したインドのシン外相と会談、5月1日には同じくインドネシアを訪問中のアメリカのクエール副大統領と会談した(KP紙, 5月1日)。

▶アメリカのクエール副大統領夫妻来訪(～5月2日)——ASEAN 歴訪の一環としての訪問。スダルモノ副大統領、スダルマン前駐米大使等が出迎え。クエール副大統領は5月1日にスハルト大統領ほか閣僚多数と会談後、ジョグジャカルタを訪問(KP紙, 5月1日ほか)。

## 5月

2日 ▶シアヌーク=フン・セン会談(～3日)——会談での大きな問題点は、ベトナム軍のカンボジア領内からの撤退に対する国際監視の方法とカンボジアでの新政府樹立、の2点。シアヌーク元首は4日、「PRKが憲法を要求通り改正すれば89年末にクメール・ルージュ抜きでCGDK国家元首として帰国する用意がある」と述べた。一方フン・センPRK首相は、「外国の援助を受けたままのCGDKではカンボジアの状況を元にもどすことはできない」と述べた(KP紙、5日)。

▶スマルリン蔵相、中国の北京で開かれるアジア開銀総会出席のため出発(JP紙、3日)。

3日 ▶奢侈品販売税の税率変更——1月に実施された奢侈品販売税率引き上げを改訂(KP紙、5日)。

▶非石油輸出促進のためのチームを設立へ——月例経済関係閣僚会議終了後、スハルト大統領はシレガル商業相に対して、商業省、工業省、農業省、その他関係政府機関の官僚からなる、非石油輸出促進のためのチームを調整するように指示した(JP紙、5日)。

▶ムルディオノ国家官房長官、今年もラマダン明けパーティーには正副大統領邸を開放しない、と発表(JP紙、5日)。

4日 ▶日本の竹下首相来訪(～5日)——竹下首相はスハルト大統領と会談し、アジア太平洋地域の平和と繁栄の重要性の面からも、インドネシアへの援助を今後も引き続き行なうことを約束した。これに対してスハルト大統領は、債務を着実に返済していくことを確認した(KP紙、5日)。また両者の会談の結果、1989/90年度の日本からインドネシアへの援助額は、直接借款が20億 $\text{円}$ 、技術協力・無償援助が1.1億 $\text{円}$ 、それぞれ用意されることが明らかになった(JP紙、6日)。

6日 ▶ルディ=内相、PPP内紛でいずれの立場にも立たず——ルディ=内相はPPPの内紛について「政府がすでにナロ派側に立っているという報道があるが正しくない。自分はPPP全国大会が真に民主的に行なわれるよう導いていくだけだ」と述べた(KP紙、9日)。

10日 ▶アメリカのウォルフォウィッツ駐イ大使、離任の挨拶——同大使は、「石油価格の急落や債務負担の増加に悩むインドネシアの成功の鍵は、経済の規制緩和と政策と開放である。と同時に政治面での開放も必要であり、世代交代という新しい段階にすでに入ったインドネシアでも、アメリカに見られるような政治上の変化が起こることを願いつつ信じる」と挨拶した(KP紙、11日)。

11日 ▶1989年投資禁止業種リスト(DNI)を発表——同リストの目的は投資家の参入業種選択を容易にするため、

主な内容は、(1)75業種が外国企業の投資参入を禁止(うち55業種は国内企業・協同組合などの参入も禁止)、(2)35業種は小規模企業の投資向けに留保、など(KP紙、12日)。詳細は「参考資料」を参照)。

12日 ▶フィリピンのラモス国防長官来訪(～16日)——ラモス長官の初のASEAN歴訪の一環で、インドネシア訪問はムルダニ国防治安相の招待によるもの(KP紙、13日)。13日にはスハルト大統領と会談し、アキノ大統領からの親書を手渡した(KP紙、14日)。

13日 ▶ポルトガル議会の東チモール訪問について、ポルトガル、インドネシア双方が合意——アラタス外相の発言によると、国連事務総長の努力で東チモール問題に関する両者の話し合いが再開。ポルトガル議会代表団は、先に訪問した豪イギリスなどの代表団の場合と同様、訪問場所の特定は行なわない意向(KP紙、15日)。

▶投資家向けに投資情報ガイドを出版へ——サニョトBKPM長官によると、同書の出版は投資禁止業種リスト発表に引き続き投資促進策の一環(KP紙、15日)。

▶東京銀行、スラバヤに支店を開設(JP紙、16日)。

17日 ▶韓国から投資ミッション来訪(～21日)——行はKotra副会長を団長とする23名(JP紙、13日)。

20日 ▶新学校設立で国軍とタマン・シスワが協力書に調印——ムルダニ国防治安相によると、両者共同で設立される新学校の名はタマン・マディヤ・タルナ・ヌサントラ(TMTN)。卒業生は高卒待遇(KP紙、22日)。

22日 ▶1988/89年度財政実績——当初予算比14%増・前年度財政実績比22%増。石油ガス収入額は予算比7.6%増の9兆5270億 $\text{円}$ となった(KP紙、23日)。

23日 ▶石油ガス関連サービスへの付加価値税徴収を延期——スマルリン蔵相によると、石油ガス開発、地熱などに関するサービス活動への付加価値税の課税は、開発活動が商業生産になるまで延期される(JP紙、24日)。

24日 ▶第1回ASEAN情報相会議、ジャカルタで開催(～25日)(KP紙、25日)。

25日 ▶東チモールのペロ神父の書簡について——ムルダニ国防治安相は、「国連事務総長あてに送付されたペロ神父の書簡(2月8日付け)は、全く個人の見解である」と述べた(KP紙、26日)。

29日 ▶ムハマディア中央指導部、スハルト大統領を表彰(KP紙、30日)。

30日 ▶第3回公務員団体(Korpri)全国大会開催(～6月2日)(KP紙、31日)。

31日 ▶東チモール州への観光目的の訪問について——スダルマン観光・郵政・通信相は、東チモール州の8県を観光目的の訪問が可能な県として決定したことを発表(KP紙、6月1日)。



## 6月

2日 ▶国家情報調整庁(BAKIN)の新長官任命——前任のヨガ・スガマ長官は健康問題によりスハルト大統領に進退伺いを出した承された。後任として同副長官のスティブヨ中将が新長官に任命された(KP紙, 3日)。

3日 ▶大統領、後継論議に警告——ムルディオノ国家官房長官は、スハルト大統領が5月3日の月例経済閣僚会議の開始前に最近の後継論議に関して異例の発言を行ったことを明らかにした。内容は、(1)次期大統領をめぐる問題は現在のMPRの権限ではなく、次期MPRに委ねられる、(2)私が5回大統領に選ばれたのはMPRの意向でそれを信用して受け入れた、(3)MPR各会派は各々候補者を立てる権利を持つが、最終的に候補者を一人に絞るように協議されるべき、など(JP紙, 6日など)。

▶国営ガルーダ航空、ジャカルタ=パタム島=ホーチミン線を開設——週2便で運行を開始(JP紙, 7日)。

5日 ▶第18回新聞出版者会議開催(～8日)——開会式ではスダルモノ副大統領が挨拶(KP紙, 6日)。

8日 ▶スハルト大統領、国連から国連人口賞を授与される——とくに家族計画の成功に対して贈られたもの(KP紙, 10日)。またアメリカ滞在中にブッシュ大統領とも二国間問題を中心に会談(KP紙, 11日)。

▶新聞報道へ注文——ハルモコ情報相は、「新聞報道はこれまでの開発の影響に対して批判的な論調をとるべきではない」と述べた(KP紙, 9日)。

12日 ▶大統領帰国——スハルト大統領は帰国後の記者会見で、「国家の安定を進めるからといって個人や集団の自由と権利を制限しようとするのではない。開発は生活レベルと社会福祉の向上のための手段なのである」と述べた。またスイス経由となったのは「時差調整」と説明された(KP紙, 13日)。

▶宗教裁判所法(UU Peradilan Agama)案、DPR本会議で議論へ——同法案は1988年12月13日にDPRに上程、その後89年1月28日まで政府説明が行なわれてきた。本会議での議論は通常は10～20日程度だが、今回は異例の措置として最大限4カ月と12日まで議論継続が可能となった。政府側答弁者はジャザリ宗教相とサレー法相が代表となり、7日間割り当てられた(KP紙, 13日)。

13日 ▶第32回インドネシア債権国会議(IGGI)開催(～14日)——1989/90年度の援助約束額は前年度約束額比7%増の42億9750万ドル(世銀の勧告額は42億ドル)、うち二国間援助は21億3200万ドル、国際機関からの援助が21億6550万ドル。構造調整向けの特別借款は経済好調を反映して前年度比21.5%減の18億5510万ドルに留まった。日本からはIGGIベースの二国間援助14.6億ドルのほか特別借款と

して9.5億ドルが供与される(KP紙, 15日)。

▶ベロ神父の書簡問題について——パチカンのインドネシア代表であるカナリニ神父は、東チモールのカトリック教会はベロ神父の書簡問題には一切関わっていないことを言明した(JP紙, 14日)。

15日 ▶9人の北スマトラ州の農民、パルプ工場を告訴——弁護士によると、メダン地裁で第1回公判が開かれ、彼らの居住地であるマルジャンジ村の近くのアサハン川がPT Inti Indorayon Utamaからの排水によって汚染されたとして、工場側に3000万ドルの損害賠償と環境悪化についての特別調査を要求した(JP紙, 16日)。

16日 ▶スラバヤ証券取引所開設——インドネシア初の民間の証券取引所。関係筋は、89年末までに10社以上の上場を見込んでいる(KP紙, 16日)。

17日 ▶パプア・ニューギニア国会議員代表団、スハルト大統領を表敬(KP紙, 19日)。

▶第22回ジャカルタ・フェア開催(～7月16日)——スダルモノ副大統領が開会の挨拶(KP紙, 18日)。

19日 ▶7人の東チモール人学生、在外公館にポルトガル行きビザの発給を求めて来訪——7人のうち6人はバリの学生、1人はジャカルタの学生。2人は日本大使館を、5人はパチカン大使館を訪れ、ポルトガルへの政治亡命を求めてパスポートの発給と身柄の保護を要請した。両大使館はノーコメントだが、この件との関連でアラタス外相はパチカン大使館を訪問(KP紙, 20日)。

▶21日 ▶開放論議について——DPR第2委員会公聴会にアリフィアン国家科学院研究員とスミトロ退役大将が出席、政治面での開放を求めた。(KP紙, 22日)。

26日 ▶対中国国交正常化プロセスについて——国軍防衛研究所のスビヤクト所長は、「中国は国際的な共産主義運動を指導することを放棄したわけではない」と述べ、対中国国交正常化見直しを要請した(JP紙, 27日)。

27日 ▶後継論議について——DPR第2委員会に参考人として出席したムルディオノ国家官房長官は、「大統領職は王が皇太子に授けるようなものではない。大統領は国家の長として、指導者が現われてくるような状況を作り出すのである」と述べた(KP紙, 28日)。

▶インドネシア弁護士協会(Persahi)、8月に北京で開かれる人権会議出席を取り止め(JP紙, 28日)。

▶熱帯森林保護をめぐって——シンガポール、マレーシアを訪問して帰国したハラハブ林業相は、西側の環境保護運動に対して反キャンペーンを展開することで両国と同意したことを明らかにした(JP紙, 28日)。

28日 ▶対中国国交正常化問題について——アラタス外相は「中国で起こった事態と国交正常化プロセスとを関係づける必要はない」と述べた(KP紙, 29日)。

## 7月

3日 ▶第22回 ASEAN 外相会議、ブルネイのバンダラ・スリ・ブガワンで開催(～4日)——アタラス外相は、8月4日にバリで開催予定のカンボジア問題に関する国際会議への期待を表明。その際ジャカルタ非公式会議の成果を踏まえる必要を強調。一方豪のホーク首相が提唱した「アジア太平洋貿易フォーラム」の設立提案について ASEAN は、提案自体は時宜を得たものとしながらも、新組織設立より ASEAN のような既存組織を活用すべきとの理由から不支持の方針を固めた(KP 紙, 5日)。

4日 ▶対中国国交正常化プロセスについて——ムルダニ国防治安相は、「中国との国交関係正常化プロセスはあわてず急がずに続けていくことが望ましい。この問題に関して政府はまだ見解を固めていない。出ているコメントは個人の見解だ」と述べた(KP 紙, 5日)。

▶マレーシアと国境付近の森林を共同で開発へ——ハラハブ林業相によると、先週のマレーシア訪問で調印した協定により、両国が国境付近の森林を保全し、木材製品の多角化を目指すことになった(JP 紙, 5日)。

6日 ▶ASEAN 拡大外相会議開催(～8日)——日本は6日、カンボジア問題が完全に政治的に解決した後、復興のための国際委員会を設立することを提案。一方、豪のエバンス外相はホーク構想の重要性を強調したが、ASEAN の支持は得られず(KP 紙, 7日など)。

▶国際金融公社(IFC)、PT Astra International へ3750万<sup>米</sup>の資本参加——インドネシア人経営企業への出資は初めて。この出資は、アストラの株式上場を目的としたもの(JP 紙, 7日)。

8日 ▶韓国に木材製品関税の引き下げを要請——スハルト大統領は韓国の韓商工相の表敬を受けた際、インドネシア製の木材製品への輸入関税の引き下げを要請。その理由として国内の木材製品輸出の収益の一部を国内の植林事業に利用したいことを挙げた(KP 紙, 10日)。

9日 ▶トリ・ストリスノ国軍司令官、オーストラリアを訪問(～14日)——出迎えた豪のグラティオン国軍司令官は「今回の訪問は両国関係が好転してきたことを示している」と述べた。トリ・ストリスノ国軍司令官も、「両国関係には疑心暗鬼のところもあるが、今後は関係改善が必要だ」と評した(KP 紙, 12日など)。

12日 ▶個人高額納税者を表彰——スマルリン蔵相によると、1987年の個人高額納税者150人に対して表彰が行われた。おもな表彰者は、スドノ・サリム、スドウィカトモノ、ボブ・ハサンなど(KP 紙, 14日)。

13日 ▶ベトナムのタク外相来訪(～14日)——アタラス外相とカンボジア問題解決について話し合うため(KP

紙, 14日)。話し合いの結果、両者は来たる30～31日に開催されるカンボジアに関する国際会議がジャカルタ非公式会議(JIM)の成果を補充する会議である必要があるという点で意見が一致した(KP 紙, 15日)。

15日 ▶原子力発電所について——国家原子力庁のジャリ・アヒムサ総局長によると、ジャワ島の電力源として2000年に国内最初の原子力発電所を操業させる予定。発電能力は600MW、中ジャワ北岸に立地(KP 紙, 17日)。

▶日本のLNG追加購入について——ブルタミナのアブダウ総裁によると、LNG 価格引き下げ措置の見返りとして、日本側が90年から向こう10年間で計2128万<sup>米</sup>のLNGを追加購入することで原則合意(JP 紙, 15日)。

17日 ▶対中国国交正常化について——アタラス外相は、「中国で生じた事態は今のところまだ国交正常化に影響を与えてはいない。ただし国交正常化に至るまでには技術的な問題が残る」と発言した(KP 紙, 18日)。

▶フィリピンのラウレル副大統領、非公式に来訪(～19日)——同副大統領の訪問はスダルモノ副大統領の招待による。スハルト大統領とも会談(JP 紙, 19日)。

20日 ▶六つの農有機化学プラント開所——スハルト大統領はそのうちの一つであるPT Indo Acidatama Chemicalの開所式に出席(KP 紙, 21日)。

▶国営企業の構造改善政策発表——6月28日付け蔵相布告740号および741号によるものであるが、7月20日に初めて公表された。具体的改善方法を明記(KP 紙, 21日)。

22日 ▶国軍アカデミーの合同卒業式——ムルデカ宮殿における式典で、陸軍261人、海軍86人、空軍72人、警察軍216人の計635人の新将校誕生(KP 紙, 23日)。

23日 ▶大統領、言論表明に関する4原則を要求——スハルト大統領は、国民が留意すべき点として、(1)合理的かつ健全で分別ある思想により抑制される範囲のものに限る、(2)多くの国民の利害対立をもたらすものは禁止、(3)民族の統一を妨げるものは禁止、(4)パンチャシラに対立するものは禁止、の4点を要求した(KP 紙, 24日)。

29日 ▶陸軍戦闘訓練センター、第1期分が開所——場所は南スマトラ州オガン・コムリン県バトゥラジャ。敷地面積は4万3000ha(KP 紙, 30日)。

30日 ▶フランスのバリエ「カンボジアに関する国際会議」開催——カンボジア4派、ベトナム、ラオス、国連安全保障理事会理事国5カ国(米、ソ、英、仏、中)、ASEAN 6カ国、日本、オーストラリア、インド、カナダ、非同盟諸国会議議長国(ジンバブエ)、国連事務総長、の23の代表が参加、約1カ月間開催される予定(KP 紙, 8月1日)。会議では三つの作業部会と一つの小委員会が設立され、第2回外相会議が開かれる8月28日までに成果をまとめることになった(KP 紙, 8月2日)。

## 8月

1日 ▶独立パプア運動(OPM)の指導者自首——第VII陸軍区のアピノウォ司令官はOPM指導者のエヒヤツ・アオムが投降した、と発表した(KP紙, 2日)。

▶イリアン・ジャヤ州ジャヤウィジャヤ県クリマ郡でマグニチュード6の地震発生——5日までに死亡者は116人、行方不明者100人以上へと増加(KP紙, 6日)。

2日 ▶大統領夫妻、ブルネイを訪問(～3日)——ブルネイのスルタンの招待による訪問(KP紙, 4日)。またスハルト大統領は3日、所得分配構造の長期的な推移など、開発政策の成果を詳しく発表(KP紙, 5日)。

3日 ▶ムハマディアのジョグジャカルタ支部、11月開催の第28回NU全国大会に会場を提供と発表——これに対してNU側も前向きな姿勢を示した(KP紙, 4日)。

6日 ▶NUの政治的役割について——NUのアブドゥルラーマン・ワヒド議長は、「NUは政治的組織ではないが、他の政治組織や大衆組織の持つような政治的役割を持つことができる」と発言した(KP紙, 8日)。

7日 ▶国軍指導者会議開催(～9日)——トリ・ストリスノ国軍司令官は、「国軍は、常に社会の全階層の希望の実現と参加を進める」と述べた(KP紙, 8日)。

8日 ▶ASEAN設立22周年記念式典、ジャカルタのASEAN事務局で開催(KP紙, 9日)。

▶大統領、原子力発電所建設計画の早期準備を指示——スハルト大統領は「危険のないものはない。大事なのは危険を小さくすることだ」と述べた(KP紙, 9日)。

9日 ▶ガルーダ航空の国内路線をムルバティ航空に委譲——東インドネシアなどの19路線の委譲を1989年内に終え、ガルーダ航空は国際線中心に(KP紙, 10日)。

10日 ▶アメリカに対するシンガポールの米軍軍艦修理施設引き受け要請について——トリ・ストリスノ国軍司令官は、「シンガポールの利害にのみ基づくものであろうが、今後シンガポールに外国の軍事基地が建設されることのないよう求める」と評した(KP紙, 8日)。

▶政府、1987年の高額納税法人149企業を表彰——上位10社の内訳は国営企業9社と民間企業1社。

12日 ▶NGOの代表24名、内相と初めての会談——13団体の代表24名はルディニ内相と1時間余にわたって会談。内相によると、今回の会談は、4月にベルギーで開かれた第5回「インドネシアに関する国際NGOフォーラム」(INGI)が世銀に人権問題などを含む書簡を送ってインドネシア民族と国家の名を傷つけたという政府側主張のもとづくもの(KP紙, 13日)。

14日 ▶Walhi、告訴を棄却される——中ジャカルタ地裁は、WalhiがPT IIUを告訴していた件(→1988/12/

30)について、PTI IUが環境破壊を引き起こしているという証拠が不十分だとして、告訴を棄却すると発表した(KP紙, 15日)。この後28日、Walhiは再告訴を断念(KP紙, 30日)。

▶インドネシア、PNGとの間で国境改定作業開始——改定作業は、南北760kmの国境線に沿って国境の印となる14のモニュメントを建てる、など(KP紙, 15日)。

15日 ▶東チモール問題に関する国際的非難について——国連特別委員会において18の個人および団体から出されていたインドネシア非難に対して、インドネシア側は「根拠のない非難だ。東チモールで民族自決・脱植民地化が実現して13年を経た」と反論(KP紙, 16日)。

▶アメリカ下院議員代表団来訪——一行はファセル下院外交委員長を団長とする7名(KP紙, 19日)。

16日 ▶大統領独立記念日演説——スハルト大統領は、(1)国策大綱の決定と正副大統領の選出はムジャワラにより行なう、(2)GBHNの決定は大統領の独占的貢献ではなく他の社会政治勢力も同様、(3)現在よりも優れた選挙の方法があるという見解を持つ社会政治勢力があれば、その見解と現在の方法を比較検討することを妨げる理由はない、などと述べた。対中国国交正常化については中国が関係正常化にあたってバンドン平和五原則に基づくことを明言している点を歓迎した上で、「双方がいかなるレベルでも各々の国内問題に干渉しないという方向を堅持する」という立場に立ちながら進めている段階である」と述べた(KP紙, 18日)。

18日 ▶「8月5日事件」について——国軍情報センターは、1989年8月5日にバンドン工科大学(ITB)構内をルディニ内相が訪問した際に一部学生が騒乱を引き起こしたことを明らかにしたが、詳細は不明。同センターはITBに対して正式な説明を求めた(KP紙, 19日)。

22日 ▶日本ASEAN投資会社、アストラ・グループと合併を設立——合併会社はPT Astra Rubber Sealで、出資比率はアストラ・グループが51%(KP紙, 23日)。

28日 ▶第2回インドネシア開発統一党(PPP)全国大会開催(～31日)——大会ではナロ派と反ナロ派との対立で人事が進まず紛糾、予定を1日延長して31日、総裁にイスマイル・ハサン、事務局長にジャリル(ともに新任)ら執行部を選出して閉会(KP紙, 9月1日など)。

▶カンボジア問題に関する閣僚会議、フランスのパリで再開(～30日)——参加国のうち、アメリカ、ソ連、中国、イギリスは外相を送ってこなかった。会議では基本的な問題でカンボジア各派間に依然見解の相違があることが明らかになり、向こう6カ月の間に議長団のフランスとインドネシアは全参加者と協議を積み重ねていくことになった(KP紙, 9月1日)。

## 9月

1日 ▶第10回非同盟諸国首脳会議議長国について——アラタス外相は第9回会議開催地ベオグラードで、「インドネシアはすでに次回会議の議長国に立候補しており、辞退する意旨はない」と述べた(KP紙, 2日)。

2日 ▶大統領, 第9回非同盟諸国首脳会議出席のためベオグラードへ出発——7日までベオグラードに滞在した後, ソ連を訪問する予定(KP紙, 3日)。

3日 ▶ルディニ内相夫妻, オーストラリアを訪問(～8日)——キャンベラ, パースなどを訪問。豪側筋によると, 今回の訪問は表敬の意味が濃いもので, 豪のヘイデン総督, ホーク首相などと会談(KP紙, 6日など)。

4日 ▶ITBの学生, ハンストを開始——「8月5日事件」に対する学長の措置に反対する学生たちが大学構内でハンストを開始(KP紙, 6日。→8/18)。

▶第9回非同盟諸国首脳会議, ベオグラードで開催(～7日)——102の加盟国から75人の国家元首または政府首脳が出席。同会議に出席したスハルト大統領は5日, 非同盟運動におけるインドネシアの立場を出席者に説明。次回開催国は1991年にガーナで開かれる非同盟諸国閣僚会議に委ねられることになった(KP紙, 9日)。

6日 ▶大統領, ソ連を訪問(～12日)——一行は6日, タジケントに到着。7日, スハルト大統領は「インドネシアはかつて1960年のイリアン・ジャヤ解放闘争の際にソ連から受けた援助を忘れたことはない」と発表。サマルカンド, レニングラードを訪問後, 11日にモスクワでゴルバチョフ書記長と会談, 同書記長の進めるベレストロイカを賞賛した。インドネシア産オイル・パームのソ連での加工プラント建設で合意(KP紙, 7～11日)。

10日 ▶大韓航空, ソウルからジャカルタへ乗り入れ開始——国営ガルーダ航空は10月から(KP紙, 11日)。

11日 ▶陸軍指導者会議開催(KP紙, 12日)。

▶日本政府から1940万円のソフトローン——ムルダニ外相代理と日本の枝村駐日大使との間で調印のソフトローンは, 日本ASEAN開発基金の一部(KP紙, 12日)。

12日 ▶インドネシア全労働者連合(SPSI)執行部幹部1人が活動停止処分——コスマス労働相は, 幹部のアグス・スドノ委員が組織利益にマイナスの言動をとったために活動停止になったとの報道を確認(KP紙, 13日)。

▶台湾から投資ミッション来訪——一行は中華民国全国工業総工会の加盟企業110社の代表(KP紙, 14日)。

▶戦略部門の国営企業10社, 戦略産業管理庁(BPIS)に移管——10社のうち, 21日には工業省から4社を, 27日には観光・郵政・通信省から1社を, それぞれBPISへ移管することが明らかにされた。また残る5社の移行

時期は未定。BPIS長官はハビビ国務相(KP紙, 16日)。

13日 ▶大統領, 後継議論に対して再度警告——ソ連から帰国途中のスハルト大統領は機内記者会見で, 「後継問題などで憲法にのっとらない動きが出た場合, 憲法に基づく秩序を維持するために, たとえ将軍でも政治家でも誰であってもぶっ叩く」と述べた(KP紙, 14日)。

15日 ▶第10回インドネシア国内学生運動(GMNI)総会開催(～19日)——同総会には300人が出席。執行部人事は1日延びて19日に決まった(KP紙, 19, 20日)。

18日 ▶学生運動について——ムルダニ国防治安相は, 「学生と政府との間で闘争しているとの印象を作り出しははいけない」と述べた(KP紙, 19日)。

▶日本の合板卸売協会代表団, 大統領を表敬——一行は29人でインドネシア合板協会のポプ・ハサン会長の案内でスハルト大統領を表敬(KP紙, 19日)。

19日 ▶大統領発言について——トリ・ストリスノ国軍司令官は, 「大統領がぶっ叩くといったのは憲法に従わない活動に対してであって, 制度としての政治社会勢力や国軍は関係ない」と述べた(KP紙, 20日)。

▶学生運動について——スハルト大統領は青年層に対する政治教育の重要性を強調, 現在の政治社会システムを通じて意見を表明するよう求めた(KP紙, 20日)。

▶PNG, 領事館をイリアン・ジャヤ州のジャヤブラに開設——PNG側は豪のマスコミを含む140人の代表団を送り込んだ(KP紙, 19日)。

21日 ▶東チモール問題, 国連総会で次回まで議題とせず延期——この決定は20日に行なわれた国連総会の東チモール問題に関する委員会で討議された結果。アラタス外相によると, 延期の理由は, インドネシア, ポルトガル双方の対話が依然必要なため。延期提案はブルネイが発議, ルクセンブルクが支持した(KP紙, 22日)。

23日 ▶第3回ジャカルタ非公式会議について——アラタス外相は, インドネシアは第3回JIMの主催国となる用意のあることを明らかにした(KP紙, 25日)。

25日 ▶トリ・ストリスノ国軍司令官, マレーシアを訪問——リタウディン国防相と会談(KP紙, 26日)。

29日 ▶大統領夫妻, フィリピンのマルコス前大統領の死去に際し, 弔電を送る——ムルディオノ国家官房長官によると「友人として」の行為(KP紙, 30日)。

30日 ▶企業家の行動について——PT Pembangunan Jayaのチプトラ会長は, 「国内の状況が望ましくない状況となり危険が事業活動に及んでくれば, きっと企業家は資本と事業資産を海外へ逃避させるであろう。(大統領の後継が安定下でなされるのが保証されるならば企業家は国内で事業を行なえると確信できよう」と述べた(KP紙, 10月2日)。

## 10月

3日 ▶チビンン地区の環境汚染について——サリム国務相は、チビンンのセメント会社に対し、大気汚染に適切な措置をとるように指示(KP紙, 4日)。

4日 ▶米など穀物の政府買付価格と肥料価格の引き上げ——月例経済閣僚会議の席で、1990年1月1日から乾燥もみ米の政府買付価格を現在のキロ当たり250¢から270¢へ引き上げる。さらに肥料価格も種類別に価格が引き上げられた(KP紙, 5日)。

▶東欧諸国の実業家のビザ取得を簡素化——ハルモコ情報相によると、東欧諸国との貿易関係拡大を目的として、東欧からの実業家を対象とした「到着時ビザ発給制度」(滞在期間1カ月以内)を導入(JP紙, 5日)。

5日 ▶第44回国軍記念日式典(KP紙, 6日)。

▶外為レート、1日に2回設定へ——朝はスワップ・再スワップ、外国通貨取引、輸出為替割引、夕方はスポット取引について。実施は9日から(KP紙, 7日)。

6日 ▶シンガポールのリー首相来訪(～7日)——ムルデカ宮殿でスハルト大統領と会談。会談のなかでリー首相は米軍基地の肩がわり構想について、「軍事基地を作るためのものではなく、アメリカの軍機や軍艦の修理のみを行なう施設」と記者会見で説明(KP紙, 7日)。両者の会談は1時間半にわたり、カンボジア問題やバタム島開発についても話し合われた(KP紙, 8日)。

▶大統領、中国建国40周年記念式典に祝電——国際戦略問題研究所(CSIS)のエスフ・ワナンディ所長は、4日付けロイター電が「1日にスハルト大統領が中国の楊尚昆国家主席あてに祝電を打っていた」と報道した点について、「これはおそらく初めてのことであり、中国との国交正常化に対するインドネシア側の前向きな姿勢を示したものだ」と評した(KP紙, 7日)。

▶チーク製材の輸出、1990年から禁止へ——理由は国内手工業の原材料を確保するため(KP紙, 9日)。

9日 ▶ローマ法王来訪(～14日)——ハリム国際空港に到着したローマ法王は地面に口付け。ジャカルタ、ジョグジャカルタ、マウメレ(フローレス島)、東チモール、メダンでミサを行なった(KP紙, 10～17日など)。

▶チマチャン村の住民77人、土地問題の解決を求めてDPRへ押し掛ける——到着後2時間して、村民の代表21人がゴルカル会派執行部と会談した(KP紙, 10日)。

▶ポルトガル議会代表団の東チモール訪問について——アラタス外相によると、最近国連の場でのポルトガル代表との会談の結果、1990年に同国会議の代表団が東チモールを訪問する予定(JP紙, 10日)。

10日 ▶スラバヤ=マドゥラ架橋建設構想——マハビビ国

務相と日イ科学技術協力フォーラムの大来佐武郎議長の発表によると、スラバヤ=マドゥラ間2.7kmの架橋に対してインドネシアと日本が共同で、145億円を投入、1990年代中の完成を目指すことになった(JP紙, 11日)。

13日 ▶特許法がDPR承認を経て成立——8カ月におよぶ審議の末、同法は1991年8月1日から施行される。また特許に関する諸問題を専門に扱う6人の裁判官が任命された(KP紙, 14日)。

14日 ▶対中国国交正常化について——インドネシア大学のジュウォノ・スダルソノ教授は、「もはや中国、中国共産党、インドネシア共産党といった『亡霊』におびえる必要のない時にきている」と述べ、「24年前の9・30事件を忘れてよいといっているのではなく、国交正常化をそれが妨げてはならないといっているだけだ」と補足、華人に対する政策の再検討を求めた(KP紙, 16日)。

▶製材、木材加工品全品目の輸出税を引き上げ——スマルリン蔵相によると、10日付け蔵相布告1134号により、1989年11月1日より実施(KP紙, 16日)。

17日 ▶ゴルカル指導者会議開催(～19日)。——ジャカルタ市のセルバ・グナ宮殿にて開催(KP紙, 18日)。

18日 ▶第12回国民体育大会開催(KP紙, 19日)。

▶アメリカ企業、紙パルプ投資を断念し撤退——アメリカのスコット社は、イリアン・ジャヤ州においてアストラ・グループとの合弁で総投資額6億5400万ドルの紙パルプ工場建設を予定していた(JP紙, 18日付け)。

19日 ▶PLO、大使館を開設(KP紙, 20日)。

20日 ▶F-16戦闘機2機、空軍へ——インドネシアがアメリカのジェネラル・ダイナミクス社に発注した12機のうちの2機(JP紙, 23日)。

21日 ▶国軍人事——国軍士官学校(Sesko)の新校長に、ブトゥ・スクレタ中將(前陸軍参謀長付作戦担当補佐官)が就任(KP紙, 23日)。

23日 ▶ジャカルタ首都特別州、東京都と姉妹都市関係を締結(JP紙, 24日)。

24日 ▶イギリスのフィリップ公来訪——スハルト大統領と40分間会談。世界環境基金(WWF)からの資金・技術援助を約束した(KP紙, 25日)。

27日 ▶11月1日から航空・海運運賃値上げ——10月16日付け運輸相布告61号および62号により、国営ガルーダ航空は路線ごとに約20%、国営海運会社PT Pelniは等級ごとに5～20%の値上げを行なう(KP紙, 28日)。

28日 ▶政府、5紙に警告——情報省はMedia Indonesia, Sinar Pagi, Suara Karya, Merdeka, Pikiran Rakyatの5紙に対して、「毒入りビスケット事件」との関連で毒入り食品の品目を広げて報道し、多くの国民の生活に広く影響を与えたという理由で警告を発した(KP紙, 29日)。

## 11月

1日 ▶工業団地の開発・運営を民間などすべての企業に開放——ラディウス経済調整相によると、10月27日付け大統領布告53号により、国営企業、地方公営企業、協同組合、民間企業、外資系企業、合弁企業のいずれも工業団地の開発および運営が認められる(KP紙、2日)。

▶韓国の崔外相来訪(～3日)——2日には「ASEAN事務局と韓国との定期協議」に関する文書を交換、調印した(KP紙、3日など)。

▶新大使任命——駐韓国大使にルドルフ・カセンダ前海軍参謀長、在ウィーン国連常駐代表部代表兼駐オーストリア大使にロウハナベン外務省政治問題総局長、など計6人が任命された(JP紙、2日)。

▶政府、PT CRMIに出資——アリウィボウォ工業副大臣によると、出資額は3月初予定の7500万<sup>ドル</sup>を上回る1億4500万<sup>ドル</sup>となる見込み(JP紙、2日)。

▶ Batam島への外資100%の投資について——BKPMのナビトップル部長は、Batam島への100%外資の直接投資(ただし商業生産開始後5年以内に株式の5%を現地資本へ売却)が認可されたことを確認(JP紙、2日)。

3日 ▶英・チャールズ皇太子、ダイアナ王妃来訪(～7日)(KP紙、4日など)。

▶チマチャン村の土地問題について——ルディニ内相は、「ゴルフ場建設予定地にある農家280戸のうち190戸についてはすでに土地の賠償などが終わっており、残りのうち28戸がいかなる賠償の申し出をも拒否し続けている」と説明(JP紙、4日)。

▶日本の経団連代表団、来訪——斎藤英四郎会長を代表とする一行20人は、工業団地建設と鑄鉄プラントへの投資に同意。同代表団は6日にスハルト大統領を表敬、スマルリン蔵相らと会談(JP紙、7日など)。

5日 ▶APEC閣僚会議開催(～7日)——12カ国から25人の閣僚が出席。主唱者の豪のホーク首相は、APECは経済ブロック化を目指さないことを強調(KP紙、6日)。

7日 ▶国営ガルーダ航空、株式を公開か——国営ガルーダ航空のスパルノ社長は滞在先のニューヨークで、同社が1990年末か1991年初めに株式を公開する意向であることを明らかにした(KP紙、8日)。これに対してアズワル・アナス運輸相やスマルリン蔵相は、「新聞を読んて初めて知った」と驚きを隠さず(KP紙、9日)。

9日 ▶サルウォ・エディ・ウィボウォ退役中将死去——享年64歳。高血圧と脳内出血のため(KP紙、10日)。

10日 ▶首都高速道路、一部完成——トマン=チャワン=ラワマングン間一部分の開通(KP紙、11日)。

11日 ▶国営企業52社の株式公開を90年から開始——ス

マルリン蔵相によると、このなかには工業、金融、農業、ホテル業が含まれている(KP紙、12日)。

12日 ▶大統領、Batam島にゴルフ場を開所——開所後のゴルフに参加したのはスハルト大統領、ムルダニ国防治安相、トリ・ストリスノ国軍司令官、スドモ政治調整相のほか、ハビビ国務相ら閣僚(KP紙、13日)。

18日 ▶新しい学生組織——教育文化省のスカジ高等教育総局長によると、「学問の自由、学術的言論の自由、学問の独立性、高等教育機関の運営」に関する政府規則を準備しており、これに基づいて各大学、各学部レベルで学生会(senat mahasiswa)が作られるが、それらは各大学、各学部の内部機関となる(KP紙、21日)。

23日 ▶5000重量<sup>トン</sup>以上の船舶の購入について——アズワル・アナス運輸相は、5000重量<sup>トン</sup>以上の船舶を国内で使用するために外国から購入することを認めることを明らかにした。これに対して28日、ハビビ国務相は、「5000重量<sup>トン</sup>以上の船舶の輸入は禁止されているが、リースならかまわぬ」と述べた(KP紙、24、29日)。

▶SGSとの契約を延長せず——スマルリン蔵相は、「政府はすでにスイスの輸入検査会社SGSとの契約を延長しないことに決定した。輸入業者協会の要請があっても決定の変更はない。ただしSGSから税関への業務移管は徐々に行なっていく」と述べた(JP紙、25日)。

▶トリ・ストリスノ国軍司令官、マレーシアを訪問(～25日)——第18回国境委員会出席のため、クアラルンプルを訪問。マレーシア側とは、カリマンタンの両国国境地域での協力について話し合った(KP紙、24日)。

25日 ▶第28回ナフダトゥール・ウラマ(NU)全国大会開催(～29日)——ジョグジャカルタの南4kmのポンドック・プサントレン・アルムナウィルで開催。スハルト大統領が開会の挨拶を行ない、実利的な政治活動を行なうことなく、奉仕を広めるよう求めた(KP紙、26日)。新執行部は28日に決定、Syuriyah議長にアフマド・シディックが、Tanfidziyah議長にアブドゥルラーマン・ワヒドがそれぞれ再選された(KP紙、29日など)。

28日 ▶第8回インドネシア=PNG国境委員会、ポートモレスビーで開催(～30日)——イ側は境界線に沿ってチェック点を設けることを提案(JP紙、29日)。

▶汚職を働いた者の名前をテレビで公表——ハルモコ情報によると、国営テレビは裁判所で罪が明らかになった場合のみ、汚職や密輸を働いた者を写真入りでテレビニュース番組で公表する方針(JP紙、29日)。

29日 ▶第22回ASEAN経済閣僚会議、ブルネイのバンドル・スリ・プガワンで開催(～12月1日)——ASEAN内経済協力やアジア太平洋経済協力、ASEAN事務局の組織改革の可能性などが議題(JP紙、12月1日)。

## 12月

1日 ▶汚職者のテレビを通じた公表について——サマシ警察軍司令官は、最高検察序長官の発案によるこのメディアに賛意を示した(JP紙, 2日)。

4日 ▶国交正常化問題を話し合うため中国代表団来訪(～11日)——一行は徐敦信外務次官兼アジア局長を団長とする7人。中国への債務返還問題については両国それぞれが特別作業委員会を作り、検討を続けていくことになった。また中国大使館の立地場所については、消息筋によるとクニンガン地区が有力となっており、館員は20人程度となる模様(KP紙, 10日)。

5日 ▶土地収容問題で東ジャワの農民93人, DPRへ押し掛ける——東ジャワ州シトッポンド県バニユプティ郡スンブルアニヤル村 プラングアン部落の住民93人はDPRのゴルカル会派を訪れ、プロジェクトで収容された土地に対する賠償金問題の解決と農業を続けていくための代替地の手当を涙ながらに要請(KP紙, 7日)。

6日 ▶ASEAN 法律家協会(ALA)大会開催(～10日)——スダルモノ副大統領が開会の挨拶(KP紙, 7日)。

8日 ▶貨物用航空機のチャーター業を認可——運輸省によると、空運を使った非石油輸物資輸送の促進を目的とした措置(KP紙, 9日)。

▶ムハマディア指導者会議開催(～11日)——議題は、1990年12月予定の第42回全国大会の準備など組織内の問題。アチェ特別州ロクスマエにて開催(KP紙, 9日)。

11日 ▶インドネシアと豪、「チモール海峡での共同開発地域に関する条約」を締結——締結は豪空軍機内で、チモール海峡の共同開発地域の上空にて行なわれた。イ側からはアラタス外相とギナンジャール鉱業・エネルギー相が、豪側からはエバンス外相、クック天然資源相が締結に立ち合った。アラタス外相は、「この条約は感情に対する理性の勝利である」と発言。エバンス外相も「過去40年の両国関係のなかでかつてない重要な条約」と評価した(KP紙, 12日)。チモール海峡地域の油田共同開発は1991年に開始される予定(JP紙, 12日)。

▶西ジャワ州スルボンの科学技術センターに数カ所の実験施設が開所——開所したのは核燃料実験施設、ラジオアイソトープ生産センターなど。スハルト大統領夫妻が開所式に出席(KP紙, 12日)。

▶F-16型戦闘機2機がアメリカから到着——空軍の注文している全12機の一部で、1990年の10月までに全12機を受け取る予定(KP紙, 12日)。

▶国軍、シンガポール軍との初の陸上合同演習をシンガポールで開始——この演習は89年3月にジャカルタで締結された両国の定期陸上演習に関する協定にもとづく

もの(共同/JP紙, 12日)。

▶ジャンビ州の新知事にアブドゥルラーマン・サユティ前同州副知事が就任(KP紙, 12日)。

▶国軍人事——国軍防衛研究所の新所長にスカルト前国軍士官学校司令官が就任(KP紙, 12日)。

12日 ▶内相、大統領就任への野心を否定——ルディニ内相は、「新聞紙上に私の名前が出るのは、自分が大統領になるという政治的キャンペーンではない。私は大統領になる野心など持っていないことを神に誓う。スハルト大統領の信頼のもとで国内政治の発展のために懸命に尽くしているだけだ」と述べた(KP紙, 13日)。

▶ポルトガル、チモール海峡に関する条約締結を厳しく非難——ポルトガル政府は、条約締結への抗議の意味を込めて在豪のポルトガル大使を本国へ召還するとともに、ポルトガル外務省は在ポルトガルの豪大使を呼び、抗議文書を手渡した(KP紙, 14日)。

13日 ▶「毒入りビスケット事件」で11人を起訴——スドモ政治調整相によると、起訴されたのは工場の経営者、毒性物質を中国から運んだ船長など(JP紙, 14日)。

14日 ▶アチェ特別州などに紙パルプ工場が開所——開所したのはアチェ特別州ロクスマエに立地するPT Kertas Kraft Acehなど8カ所。これら各工場全体の投資額は7億5700万<sup>ドル</sup>で、年間生産能力はパルプが16.5万<sup>トン</sup>、紙が31.7万<sup>トン</sup>(KP紙, 15日)。

▶宗教裁判所法(UU Peradilan Agama), DPRの承認を得て成立(KP紙, 14日)。

20日 ▶国営スズ公社PT Tambang Timahの新総裁にクントロ・マンクスプロト氏が就任。同氏は前PT Tambang Batubara Bukit Asam社長(JP紙, 21日)。

▶ビンタン島の海洋汚染問題——シンガポールからの産業廃棄物で海洋汚染が進んでいるとされるビンタン島北部海域での調査の結果、汚染状況は化学加工残余物によってPHが10.7と基準を大幅に上回るなど、相当進んでいることが明らかになった(KP紙, 22日)。

21日 ▶スジャトモ前国連大学学長死去——病名は心臓麻痺。享年67歳(KP紙, 22日)。

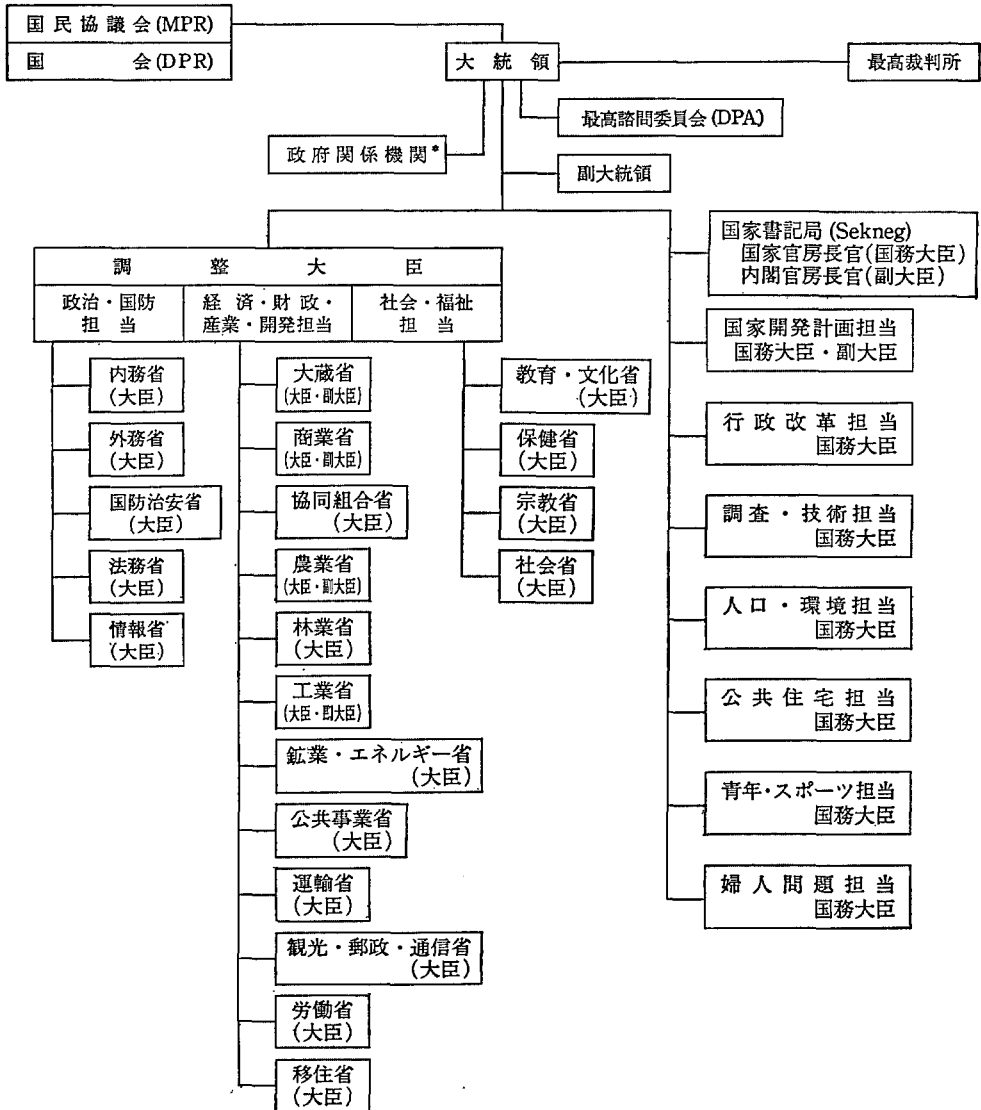
▶国軍、外国マスコミ報道を否定——国軍スポークスマンのスルハディ准将は、「イリアン・ジャヤで最近住民の抵抗運動(旗を掲揚して独立を宣言など)があり、400人が逮捕され、少なくとも3人がPNGへ亡命した」とのAFP電を否定した(JP紙, 22日)。

30日 ▶偽造農業について——スカルト最高検察庁長官はワルドヨ農業相らとともに記者会見し、「農業の偽造は国家反逆罪相当の罪である」と述べ、最近の2件のケースが複数の場所で発覚したため調査を行なっていることを明らかにした(KP紙, 31日)。

# 参考資料 インドネシア 1989年

- ㊦ 国家行政機構図
- ㊧ 1989年投資禁止業種リスト(DNI)
- ㊨ 第5次開発内閣・国家主要機関名簿
- ㊩ 株式上場企業
- ㊪ 国軍関係主要名簿

㊦ 国家行政機構図(1989年12月31日現在)



\* 行政管理庁 (LAN), 工業訓練教育センター (PPLI), 人事院 (BAKN), 中央統計局 (BPS), 国家開発計画庁 (Bappenas), 食糧調達庁 (Bulog), インドネシア銀行 (BI), 国家原子力庁 (BATAN), 通信協会, インドネシア科学院 (LIPI), 投資市場管理庁 (BKPM), 国家家族計画調整庁 (BKKBN), 国家航空宇宙庁 (LAPAN), 科学技術応用庁 (BPPT), 資本市場管理庁 (Bapepam), 開発会計検査院(BPKP)などを含む。



**第 5 次開発内閣・国家主要機関名簿**(1988年 3 月 23 日発足。89年12月31日現在)

役 職	氏 名	生年	前 職	前 任 者
大統領 副大統領	Soeharto Sudharmono	1921 1927	留任(退役陸軍大将) 国家官房長官・ゴルカル総裁 (退役陸軍中將)	Umar W.
[調整大臣] 政治・治安担当 経済・財政・産業・ 開発担当 社会・福祉担当	Sudomo Radius Prawiro Soepardjo Roestam	1926 1928 1926	労働大臣(退役海軍大将) 大蔵大臣 内務大臣(退役陸軍中將)	Surono Ali Wardana Alamsjah R. P.
内務大臣 外務大臣 国防治安大臣 法務大臣 情報大臣 大蔵大臣 商業大臣 協同組合大臣 農業大臣 林業大臣 工業大臣 鉱業・エネルギー大臣	Rudini Ali Alatas L. B. Moerdani Ismail Saleh Harmoko J. B. Sumarlin Arifin Siriegar Bustanil Arifin Wardoyo Hasjrul Harahap Hartarto Ginanjjar Kartasasmita	1926 1932 1932 1926 1939 1932 1934 1925 1933 1931 1932 1941	陸軍参謀長(退役陸軍大将) 国連大使 国軍司令官(退役陸軍大将) 留任(退役陸軍中將) 留任 Bappenas 長官 中銀総裁 留任(退役陸軍中將) 食糧増産担当副大臣 商品作物生産振興担当副大臣 留任 国産品振興担当副大臣 (空軍少將)	Soepardjo Roestam Mochtar K. Poniman  Radius Prawiro Rachmat Saleh  Achmad Affandi Soedjarwo  Subroto
公共事業大臣 運輸大臣	Radinal Mochtar Azwar Anas	1930 1931	公共事業省次官 西スマトラ州知事 (退役陸軍中將)	Suyono S. Roesmin Nurjadin
観光・郵政・通信大臣 労働大臣 移住大臣 教育・文化大臣	Soesilo Soedarman Cosmas Batubara Sugiarto	1928 1938 1936	駐米大使(退役陸軍中將) 公共住宅担当國務大臣 国軍参謀本部社会政治機能 担当参謀(陸軍中將)	Achmad Tahir Sudomo Martono
保健大臣 宗教大臣 社会大臣	Fuad Hassan M. Adhyatma Munawir Sjadzali Haryati Subadio	1926 1932 1925 1928	留任 ユニセフ東南アジア地域顧問 留任 教育・文化省文化総局長	Suwardjono S.  Nani Soedarsono
[國務大臣] 国家官房長官 国家開発担当/ Bappenas 長官 調査・技術担当/ BPPT 長官 人口・環境担当 公共住宅担当 青年・スポーツ担当 行政改革担当 婦人問題担当	Moerdiono Saleh Afiff B. J. Habibie Emil Salim Siswono Judo Husodo Akbar Tanjung Sarwono Kusumaatmadja A. Sulaskin Murpratomo	1934 1930 1936 1930 1943 1945 1943 1927	内閣官房長官(陸軍中將) 行政改革担当國務大臣  留任  留任 商工会議所副会頭 ゴルカル副幹事長 ゴルカル幹事長 留任	Sudharmono J. B. Sumarlin   Cosmas Batubara Abdul Gafur Saleh Afiff
[副大臣] 内閣官房長官 大蔵 商業 工業 農業 国家開発計画	Saadillah Mursjid Nasrudin Sumintapura J. Soedradjat Djwandono T. Ariwibowo Sjarifudin Baharsjah B. S. Muljana	1937 1938 1938 1933 1936 1931	Bappenas 次官 経済・財政・産業・開発担当 調整大臣補佐 経済・財政・産業・開発担当 調整大臣補佐 国营クラカトゥ製鉄会長(現職) 農業省次官 Bappenas 次官	Moerdiono (新設)  (新設) (新設) (新設) (新設)
最高裁判所長官 会計検査院長官 最高検察庁長官 中央銀行総裁 国民協議会/国会 (MPR/DPR) 議長 最高諮問委員会 (DPA) 委員長	Ali Said Muhamad Jusuf Sukarton Marmosudjono Adrianus Mooy Kharis Suhud Panggabean	1927 1928 1937 1936 1925 1922	留任(退役陸軍中將) 留任(退役陸軍大将) 国家官房長官補佐(海軍少將) Bappenas 次官 MPR/DPR 副議長 (退役陸軍中將) 留任(退役陸軍大将)	Hari Soeharto Arifin Siriegar Amirmachmud

### 国軍関係主要名簿(1989年12月現在)

国軍司令官/国家安定強化調整庁(Bakorstanas)長官  
Tri Sutrisno 大将(陸): Jw. 1935年生。Aktekad 59年卒

#### 国軍参謀本部

Sudibjo Rahardjo 中将(海): Jw. 国防機能担当参謀  
Harsudiono Hartas 中将(陸): Jw. 社会政治機能担当参謀。1935年生。AMN 60年卒  
Imam Suwongso 中将(空): Jw. 国軍監察長官  
Tedy Roesdi Hayuni 中将(空): 総合計画立案担当補佐官  
I Gde Awet Sara 少将(陸): Bali. 情報担当補佐官兼作戦担当補佐官。1936年生。Aktekad 59年卒  
Nana Narundana 少将(陸): Sunda. 領土担当補佐官。1937年生。AMN 60年卒  
Soebagyo 少将(空): Jw. 通信・電子担当補佐官。  
Achmad Djuaeni 少将(警): 治安・社会秩序担当補佐官  
Soedarma 少将(空): 人事担当補佐官  
A. Rahadi 少将(海): 兵站担当補佐官  
Asmono Arismunandar 少将(陸): Jw. 社会政治問題担当補佐官。1940年生。AMN 62年卒

#### 陸軍

Edi Sudradjat 大将: Jw. 陸軍参謀長。1938年生。AMN 60年卒  
Adolf Sahala Rajagukguk 中将: Batak. 陸軍副参謀長。1938年生。AMN 61年卒  
Soegito 少将: Jw. 陸軍戦略予備軍(Kostrad)司令官。1938年生。AMN 61年卒  
Djoko Pramono 少将: Jw. 第I陸軍区(アチェ・スマトラ北部)司令官  
Soewardi 少将: Sunda. 第II陸軍区(スマトラ南部)司令官。1938年生  
Arie Soedewo 少将: Madura. 第III陸軍区(ジャワ西部)司令官。1940年生。AMN 62年卒  
Wismoyo Arismunandar 少将: Jw. 第IV陸軍区(ジャワ中部)司令官。1940年生。AMN 63年卒  
Soegeng Soebroto 少将: Jw. 第V陸軍区(ジャワ東部)司令官。1938年生。AMN 60年卒  
Zein Azhar Maulani 少将: Bugis. 第VI陸軍区(カリマンタン)司令官。AMN 61年卒  
Rusmadi Siddik 少将: 第VII陸軍区(スラウェシ)司令官  
Abinowo 少将: Jw. 第VIII陸軍区(マルク・イリアンジャヤ)司令官  
Sinton Panjaitan 少将: Batak. 第IX陸軍区(ヌサトゥン

ガラ)司令官。1941年生。AMN 63年卒  
Suryadi Sudirdja 少将: Banten. ジャバ(ジャカルタ)陸軍区司令官。1938年生。AMN 62年卒  
Kuntara 准将: 陸軍特殊機動部隊(Kopassus)司令官。1941年生。AMN 63年卒  
Feisal Tanjung 少将: Batak. 陸軍士官学校(Sesko)校長。1938年生。AMN 61年卒

#### その他の要職

Muhammad Arifin 中将(海): 海軍参謀長。1937年生。海軍アカデミー60年卒  
Oetomo 大将(空): Jw. 空軍参謀長。1935年生。空軍学校59年卒  
Sanoesi 大将(警): Sunda. 警察軍参謀長。1935年生  
Soedibyo 少将(陸): Jw. 国家情報調整庁(Bakin)長官。1937年生。Aktekad 60年卒  
Soekarto 少将(陸): Jw. 国防防衛研究所(Lemhanas)所長。1937年生。AMN 60年卒  
I Putu Sukreta Soeranta 少将(陸): Bali. 国軍士官学校(Sesko)校長  
Soegiatomo 少将(海): Jw. 国軍アカデミー(Akabri)校長

\* Jw.: ジャワ人。AMN(Akademi Militer Nasional): 国家軍事アカデミー。Aktekad(Akademi Teknik Angkatan Darat): 陸軍技術アカデミー。

### 1989年投資禁止業種リスト(DNI)

#### I 外資・内資ともに禁止されている業種

##### 1. 無条件で禁止されている業種

- (1) 流行性敗血症, 炭疽ブルセラ症, 口蹄疫のワクチン
- (2) 海綿の利用・飼育
- (3) マリファナその他関連の生産物
- (4) 粉ミルク
  - 1) 純粋粉ミルク
  - 2) スキム粉ミルク
  - 3) 乳児用粉ミルク
  - 4) 酸っぱい粉ミルク
  - 5) 麦芽入り粉ミルク
  - 6) バター粉ミルク
- (5) コンデンスミルク
  - 1) 甘いコンデンスミルク
  - 2) 甘くないコンデンスミルク
- (6) 食用ココナツ油

- (7) 食用パーム油
- (8) 小麦粉
- (9) 人工甘味料の製造
- (10) アルコール飲料
- (11) ワインその他同類の生産物
- 1) ブドウ酒
  - 2) リンゴ酒
  - 3) ナン酒
  - 4) パイナップル酒
  - 5) イチゴ酒
  - 6) グァヴァ酒
- (12) 蜂蜜ワイン, マラガ白ワイン, プタオワイン, その他のワイン
- (13) ビール
- 1) ラガービール
  - 2) ダークビール, 黒ビール
- (14) 機械製丁子入りタバコ
- 1) フィルターなしタバコ
  - 2) フィルターつきタバコ
- (15) 積層材心合板工業
- (16) 製材(イリアン・ジャヤ州を除く)
- (17) 一般合板および建築用合板(イリアン・ジャヤ州を除く)
- 1) 三層合板
  - 2) 多層合板
  - 3) 内装用合板
  - 4) 外装用合板
  - 5) コンクリート型枠用合板
  - 6) 防水合板
  - 7) その他建築用合板
- (18) ベニア板
- (19) ラタン原料の加工
- 1) 洗浄, 消毒, 薬品処理されず, 皮を剥く
  - 2) 洗浄, 消毒, 薬品処理を行なう
  - 3) 洗浄, 消毒, 薬品処理を終えて, 長さ1m以下に切断する
  - 4) 洗浄, 消毒, 薬品処理を終えて, 分割する
  - 5) 棒状のラタンにして磨く
- (20) ラタン半製品の生産
- (21) セメント袋用積層クラフト紙
- (22) 有価証券の印刷(国営印刷公社を除く)
- 1) 郵便切手
  - 2) 印紙
  - 3) 銀行券
  - 4) パスポート
  - 5) 郵便ハガキ
- (23) 花火
- (24) 使い捨てガスライター
- (25) 二輪車および三輪自動車
- (26) ペンタクロロフェノール
- (27) 肥料用塩化アンモニウム
- (28) エチルアルコール
- (29) 窒素系肥料(硝酸アンモニウムを除く。国営企業と協力する場合を除く)
- 1) 尿素
  - 2) 硫化アンモニウム
- (30) DDT
- (31) イソブレン合成ゴム
- (32) 爆発物およびそれに準ずるもの(国営企業 PT Dahana と協力する場合を除く)
- (33) 冷間圧延低カーボン鋼板
- (34) プリキ鋼板
- (35) 万能ボイラー
- (36) 非自動車用内燃ピストン・エンジン
- 1) 10馬力までのガソリン・エンジン
  - 2) 灯油エンジン
  - 3) 30馬力以下, 31~500馬力のディーゼル・エンジン
- (37) 重機工業
- 1) 300馬力までのブルドーザー
  - 2) 100~300馬力のクレーン
  - 3) 100~150馬力のグレーダー
  - 4) 60~150馬力の掘削機
  - 5) ロードローラー(2~4トンの能力を持つヴィプロ型を含む)
  - 6) ディーゼル駆動のフォークリフト
- (38) 石油・天然ガス開発用沖合プラットフォーム
- (39) 鉄道部品および設備(PT Inka と協力する場合を除く)
- (40) 中型トラック, 小型トラック, ピックアップ・トラック, バス, ミニバス
- (41) 多目的自動車・ジープ
- (42) 乗用車(セダン, ライトバン)
- (43) 商用車用ディーゼル・エンジンおよびガソリン・エンジン
- (44) 商用車用クラッチ・システム, プロペラ・シャフト, 後部車軸, トランスミッション
- (45) ブレーキ・システム
- (46) 貨客ジェット機(PT IPTN と協力する場合を除く)
- (47) 貨客プロペラ機(PT IPTN と協力する場合を除く)

- (48) ヘリコプター (PT IPTN と協力する場合を除く)
- (49) 気象用気球 (PT IPTN と協力する場合を除く)
- (50) 飛行機エンジン (PT IPTN と協力する場合を除く)
  - 1) ピストン燃焼型エンジン
  - 2) ターボ・ジェット
  - 3) ターボ・プロペラ
  - 4) その他ターボ・ガス
  - 5) ラム・ジェット
  - 6) パルス・ジェット
  - 7) ターボ・ファン
- (51) 飛行機用通信機器その他付属品 (PT IPTN と協力する場合を除く)
  - 1) 飛行機およびヘリコプターのプロペラ
  - 2) 着陸用機器
- (52) カジノ, ギャンブル
- (53) 公共テレビ・チャンネル

2. 100%輸出向け生産の場合のみ開放される業種

- (1) 純系種鶏の養育および2代以上前の種鶏を作り出すための2代以上前の種鶏の養育
- (2) 1代前の種鶏を作り出すための2代以上前の種鶏の養育

II. 外資のみ禁止されている業種

- (1) 種畜用家畜飼育
- (2) プロイラー用家畜飼育
- (3) 最終種鶏を作り出すための1代以上前の種鶏の養育
- (4) ラタン完成品生産
- (5) 都市間旅客輸送
- (6) タクシー輸送
- (7) フェリー輸送
- (8) 地方での船舶輸送
- (9) 定期航空輸送
- (10) 飛行機および部品作業場
- (11) 小売業
- (12) 広告サービス
- (13) 広報サービス
- (14) 薬品の調剤
- (15) 伝統的薬品(ジャム)の調剤
- (16) 商業ビルの建設
- (17) 建設コントラクター
- (18) 特定テレビ・チャンネル
- (19) 民間ラジオ放送

- (20) 映画館の建設および経営

III. 小規模工業の投資向けに確保される業種

- (1) 酢漬け・甘味果物・野菜の食品製造
  - 1) 酢漬け果物
  - 2) 酢漬け野菜
  - 3) 甘味果物
- (2) 魚の干物などの食品製造
  - 1) 魚の干物
  - 2) エビ, ナマコ, その他軟体動物の干物
- (3) 魚の蒸製などの食品製造
  - 1) 魚の蒸製
  - 2) エビ, ナマコ, その他軟体動物の蒸製
- (4) 各種穀物からの製粉
  - 1) 米粉
  - 2) 大豆粉
  - 3) 緑豆粉
- (5) 赤砂糖の製造
- (6) 発酵豆ペーストの製造
- (7) テンペの製造
- (8) 豆腐類の製造
  - 1) 豆腐
  - 2) おから
- (9) 調味料の製造
  - 1) 調味料の材料
  - 2) バニラ粉
- (10) 魚・エビのペーストの製造
- (11) 菓子の製造
  - 1) 豆類を原料としたスナック菓子
  - 2) 穀物を原料としたスナック菓子
  - 3) 塩
  - 4) 卵
  - 5) チップス
  - 6) せんべい (Peyek)
  - 7) 海草
  - 8) 蜂蜜
  - 9) 酢
- (12) 紡績工業
  - 1) 天然絹による織糸
  - 2) 人造織糸
- (13) 改良織糸の製造
  - 1) 漂白糸
  - 2) 染め糸
  - 3) その他の改良織糸(手織機械用のもの)
- (14) 柄入り・改良織物
  - 1) 手織機械を用いた柄入りの織物

- 2) 川下工程に統合されているものを除く
- (15) 手書きのパティック
- (16) 織布の製造
- 1) ATBM の製造
- 2) 伝統的織物 (gedogan)
- (17) 手編みのニットウェア
- (18) 皮革またはそれに類するものによる既製服製造
- 1) ムスリム帽またはそれに類するもの
- (19) 靴や衣服以外の皮革または合成皮革による製品  
皮人形、皮革ペインティング
- (20) 皮製手工業品
- (21) 石灰または石灰製品の製造
- 1) 生石灰
- 2) 石膏
- 3) 消石灰
- 4) 石灰製品
- (22) 家庭用陶磁器の製造
- 1) 甕の出ない家庭用品
- 2) 家庭用装飾品
- 3) 様々なタイプの花瓶
- (23) 機械およびアクセサリー以外の金属製品
- 1) くわ
- 2) シャベル
- 3) すき
- 4) まぐわ
- 5) フォーク
- 6) かなてこ
- 7) 噴水器
- 8) ハンド・スプレイヤー
- 9) ネズミ取り器
- 10) 携帯用鎌
- 11) 栓抜き
- 12) 稲刈り鎌
- 13) 手動米脱穀具
- 14) 手動トウモロコシ脱穀具
- 15) 手動製粉具
- 16) のみ、たがね
- 17) ネジ回し
- 18) 小型ハンマー
- 19) 小型かんな
- 20) セメント用こて
- 21) 調理用ナイフ
- 22) ナイフ
- 23) 斧
- (24) 食糧穀物初期加工用の機械製造
- 1) 米脱穀機
- 2) トウモロコシ脱穀機
- 3) 製粉機
- (25) インドネシアの伝統的楽器
- 1) 弦楽器
- 2) パーカッション楽器
- (26) その他分類されない手工業品
- 1) 植物を原料とした手工業品
- 2) 動物を原料とした手工業品
- (27) その他分類されない製品
- 1) 金属および金属製のスタンプ機
- 2) 剣
- (28) アヒルの飼育
- (29) 乳牛の飼育
- (30) 羊・山羊の飼育
- (31) うなぎの養殖
- (32) 緑茶
- (33) 丁子
- (34) 胡椒
- (35) Melinjo 種の食用種子

(出所) 投資調整庁、1989年投資禁止業種リスト。

## ㊦ 株式上場企業(1989年11月現在)

企 業 名	発 行 開 始 年	株 式 発 行 数	発 行 価 格 (Rp/株)	発 行 総 額 (100万 Rp.)	業 種
PT Semen Cibinong	1977				セメント
第1回		342,116	10,000	3,421.2	
第2回		214,980	16,750	3,600.9	
第3回		3,017,904	185,000	558,312.2	
PT Centex	1978				織 維
第1回		116,000	5,500	638.0	
第2回		584,000	5,000	2,920.0	
PT BAT Indonesia	1979	6,600,000	2,500	16,500.0	
PT Tificorp	1980	1,100,000	7,250	7,975.0	織 維
PT Richardson Vicks Indonesia	1980	420,000	3,000	1,260.0	製 業
PT Goodyear Indonesia	1980	6,150,000	1,250	7,687.5	タ イ ヤ
PT Merck Indonesia	1981	1,680,000	1,900	3,192.0	製 薬
PT Multi Bintang Indonesia	1981	3,520,012	1,570	5,526.4	ビ ー ル
PT Unilever Indonesia	1982	9,200,000	3,175	29,210.0	化 学
PT Sepatu Bata Indonesia	1982	1,950,000	1,275	2,486.3	靴
PT Unitex	1982	733,500	1,475	1,081.9	織 維
PT Sucaco	1982				電 機・通 信
第1回		4,800,000	1,100	5,280.0	
第2回		11,200,000	5,900	66,080.0	
第3回		5,800,000	6,200	35,960.0	
第4回		3,200,000	7,350	23,520.0	
PT Bayer Indonesia	1982	2,324,000	1,325	3,079.3	製 薬
PT Panin Bank Indonesia	1982				金 融
第1回		1,637,500	3,475	5,690.3	
第2回		3,162,500	3,550	11,226.9	
第3回		914,655	12,400	11,341.7	
PT Squibb Indonesia	1983	972,000	1,050	1,020.6	製 薬
PT Asuransi Jiwa Panin Putra	1983				保 険
第1回		1,020,000	2,950	3,009.0	
第2回		980,000	7,100	6,958.0	
第3回		793,664	10,500	8,333.5	
PT Sari Husada	1983				子 供 用 食 品
第1回		1,040,000	1,850	1,924.0	
第2回		217,720	1,870	407.1	
PT Panin Union Insurance Ltd.	1983				保 険
第1回		765,000	1,150	879.8	
第2回		284,000	6,450	1,831.8	
PT Singer Indonesia	1983				ミ シ ン
第1回		523,500	1,540	806.2	
第2回		7,448,207	4,515	33,628.7	
PT Pfizer Indonesia	1983	600,000	1,425	855.0	製 薬
PT Delta Indonesia	1983				ビ ー ル
第1回		389,088	2,950	1,147.8	
第2回		1,719	2,440	4.2	
第3回		192,825	3,290	634.4	
PT Prapatan Hotel	1983				ホ テ ル
第1回		1,665,976	1,050	1,749.3	
第2回		10,834,024	3,500	37,919.1	
第3回		6,250,000	4,700	29,375.0	
PT Jakarta International Hotel	1983				ホ テ ル
第1回		6,618,600	1,500	9,927.9	

企 業 名	発 行 開始年	株式発行数	発行 価 格 (Rp/株)	発行 総 額 (100万Rp.)	業 種
第2回		6,633,700	3,500	23,218.0	
第3回		11,315,700	4,500	50,920.7	
PT Prodentia Indonesia	1983	221,000	1,450	320.5	化 粧 品
PT Zebra Taxi (OCT)	1989	2,500,000	1,500	3,750.0	タ ク シ ー
PT Sofyan Hotels (OCT)	1989	2,000,000	1,250	2,500.0	ホ テ ル
PT Asuransi Bina Dharma Arta	1989				保 険
第1回		900,000	3,800	3,420.0	
第2回		4,500,000	6,000	27,000.0	
PT Sepanjang Surya Gas	1989	3,700,000	4,100	15,170.0	化 学
PT Jaya Pari Steel	1989	15,000,000	7,800	117,000.0	金 属
PT Ficorinvest	1989				金 融
第1回		5,000,000	10,000	50,000.0	
第2回		15,000,000	17,300	259,500.0	
PT Bandung Indah Plaza (OCT)	1989	6,500,000	2,900	18,850.0	不 動 産
PT Maskapai Reasuransi Indonesia	1989	2,000,000	5,000	10,000.0	保 険
PT Hero Mini Supermarket	1989	1,765,000	7,200	12,708.0	ス ー パ ー
PT Bakrie & Brothers	1989	11,400,000	7,975	90,915.0	持 株 会 社
PT United Tractors	1989	2,700,000	7,250	19,575.0	ト ラ ク タ ー
PT Astrijati Indon. Rotan Industries(OCT)	1989	2,000,000	2,600	5,200.0	木 材 加 工
PT Lippo Pacific Finance Corp.	1989	2,140,000	7,900	16,906.0	金 融
PT Pakuwon Jati	1989	20,000,000	7,300	146,000.0	建 設
PT Multi Sarana Rasa Agung (OCT)	1989	4,500,000	1,800	8,100.0	農 園
PT Java Paletising Factory	1989	4,000,000	7,200	28,800.0	畜 産 品
PT Gajah Surya Leasing	1989	2,000,000	8,500	17,000.0	金 融
PT Berlina Co. Ltd.	1989	5,750,000	7,900	45,425.0	プ ラ ス チ ッ ク
PT Lippo Life	1989	1,071,400	8,500	9,106.9	保 険
PT Mayatexdian	1989	2,500,000	11,000	27,500.0	織 維
PT Bayu Buana Travel	1989	2,000,000	4,500	9,000.0	旅 行 業
PT Multipolar	1989	3,428,000	10,500	35,994.0	電 子 機 器 販 売
PT Unggul Indah Corp.	1989	9,000,000	17,250	155,250.0	化 学
PT Great River	1989	4,900,000	8,700	42,630.0	織 維
PT Astra Graphia	1989	3,075,000	8,550	26,291.3	印 刷
PT Bank Surya	1989	4,000,000	7,500	30,000.0	金 融
PT Bank Niaga	1989	5,000,000	12,500	62,500.0	金 融
PT Bank Internasional Indonesia	1989	12,000,000	11,000	132,000.0	金 融
PT Lippo Bank	1989	6,800,000	15,000	102,000.0	金 融
PT Dankos Laboratories	1989	525,000	6,500	3,412.5	製 薬
PT Asuransi Bintang	1989	1,000,000	7,950	7,950.0	保 険
PT Indocement Tunggal Prakarsa	1989	59,888,100	10,000	598,881.0	セ メ ン ト
PT Inter Delta	1989	1,250,000	7,200	9,000.0	写 真 用 品
PT Wisma Dharmala Sakti (OCT)	1989	6,000,000	6,500	39,000.0	不 動 産
PT Bank Danamon	1989	12,000,000	12,000	144,000.0	金 融
PT Citra Tubindo	1989	1,600,000	10,000	16,000.0	パ タ ム 島 開 発
PT Asuransi Dayin Mitra	1989	2,000,000	6,500	13,000.0	保 険
PT Indocitra	1989	1,200,000	8,000	9,600.0	金 融
PT Champion Spark Plug Industries	1989	1,250,000	8,900	11,125.0	金 属

(注) (OCT)は店頭取引。

(出所) Nota Keuangan 1990/91 ほか。

# 主要統計 インドネシア 1989年

第1表 支出国民所得	第7表 主要品目別輸出入額	第13表 新規外国投資国・地域別許可状況
第2表 国内総生産 (GDP)	第8表 主要相手国別輸出入額	第14表 拡張外国投資国・地域別許可状況
第3表 主要農産物生産状況	第9表 国際収支	第15表 外国政府借款
第4表 主要鉱産物生産状況	第10表 通貨供給	第16表 物価指数
第5表 主要工業製品生産指数	第11表 新規外国投資部門別許可状況	第17表 国家歳入
第6表 主要商品輸出額	第12表 拡張外国投資部門別許可状況	第18表 国家歳出

(使用記号: - 該当なし, ... 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=ルピア)

年	1970	1975	1980	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
ルピア	362.83	415.00	626.99	661.42	909.26	1,025.94	1,110.58	1,282.56	1,643.8	1,685.7	1,770.1

第1表 支出国民所得

(単位: 10億ルピア)

	1983 <sup>1)</sup>	1984 <sup>1)</sup>	1985 <sup>1)</sup>	1986 <sup>1)</sup>	1987 <sup>1)</sup>	1988 <sup>2)</sup>
<b>名目市場価格</b>						
1. 民間消費支出	47,063.0	54,066.5	57,201.4	63,355.3	71,988.9	80,995.9
2. 政府消費支出	8,077.3	9,121.5	10,893.1	11,328.7	11,763.5	12,755.8
3. 総固定資本形成	19,467.9	20,136.1	22,366.9	24,781.9	30,980.2	33,907.0
4. 在庫変動 <sup>3)</sup>	2,834.7	3,268.6	4,693.0	4,887.3	7,846.3	8,169.2
5. 輸出	19,844.6	22,998.1	21,533.5	19,227.4	29,894.7	34,615.9
6. 輸入(-)	19,611.2	19,840.5	19,837.7	21,034.7	27,934.7	30,991.7
7. 国内総生産 (GDP)	77,676.3	89,750.3	96,850.2	102,545.9	124,538.9	139,452.1
8. 海外要素所得(純)	-3,280.5	-4,181.6	-3,941.5	-4,226.4	-6,016.1	-6,733.4
9. 国民総生産 (GNP)	74,395.8	85,568.7	92,908.7	98,319.5	118,522.8	132,718.7
10. 間接税(-)	2,450.8	2,723.4	3,596.5	6,528.7	7,183.2	8,110.9
11. 資本減耗引当(-)	3,883.8	4,487.5	4,842.5	5,127.3	6,226.9	6,972.6
12. 国民所得 (NNP)	68,061.2	78,357.8	84,469.7	86,663.5	105,112.7	117,635.2
<b>1983年不変価格</b>						
1. 民間消費支出	47,063.0	48,942.2	49,448.0	50,530.0	52,200.4	54,212.3
2. 政府消費支出	8,077.3	8,353.0	8,991.2	9,241.3	9,225.7	9,924.3
3. 総固定資本形成	19,467.9	18,296.5	19,615.8	21,421.7	22,596.8	23,246.0
4. 在庫変動 <sup>3)</sup>	2,834.7	4,314.3	6,504.6	6,256.1	4,822.1	2,740.3
5. 輸出	19,844.6	21,143.8	19,494.4	22,457.4	25,742.4	25,980.1
6. 輸入(-)	19,611.2	18,139.1	19,094.9	19,892.9	20,285.2	16,406.4
7. 国内総生産 (GDP)	77,676.3	82,910.7	84,959.1	90,013.6	94,302.2	99,696.6
8. 海外要素所得(純)	-3,280.5	-3,823.0	-3,793.9	-3,997.0	-4,368.7	-3,564.6
9. 国民総生産 (GNP)	74,395.8	79,087.7	81,165.2	86,016.6	89,933.5	96,132.0
10. 間接税(-)	2,450.8	2,653.0	3,024.3	3,445.4	4,550.1	6,364.5
11. 資本減耗引当(-)	3,883.8	4,145.5	4,248.0	4,500.7	4,715.1	4,984.8
12. 国民所得 (NNP)	68,061.2	72,289.2	73,892.9	78,070.5	80,668.3	84,782.7

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。3) 国内総生産 (GDP) と支出部分の合計 (民間消費支出+政府消費支出+総固定資本形成+輸出-輸入) との残差値。

(出所) 中央統計局, *Pendapatan Nasional Indonesia 1983-1988*.



第2表 国内総生産 (GDP)

(単位:10億ルピア)

	1983 <sup>1)</sup>	1984 <sup>1)</sup>	1985 <sup>1)</sup>	1986 <sup>1)</sup>	1987 <sup>1)</sup>	1988 <sup>2)</sup>
名目市場価格						
1. 農業・林業・漁業	17,696.2	20,333.9	22,413.5	24,750.5	29,016.0	33,597.8
1. 1. 食用作物	11,057.4	12,606.0	13,760.8	14,964.5	17,386.6	20,681.0
1. 2. 小農園商品作物	2,294.9	2,738.7	2,978.5	3,534.3	4,140.4	4,402.5
1. 3. 大農園商品作物	375.3	593.0	714.6	690.4	978.4	1,010.7
1. 4. 畜産・畜産品	1,754.3	2,084.1	2,427.0	2,639.6	3,014.6	3,544.8
1. 5. 林業	994.2	939.0	938.0	1,000.6	1,246.8	1,370.3
1. 6. 漁業	1,220.1	1,373.1	1,594.6	1,921.1	2,249.2	2,588.6
2. 鉱業・採掘業	16,107.4	16,937.6	13,570.8	11,502.8	17,266.8	16,184.9
2. 1. 石油・天然ガス	15,103.0	15,916.7	12,583.8	10,501.8	15,979.4	14,442.3
2. 2. その他鉱業・採掘業	1,004.4	1,020.9	987.0	1,001.0	1,287.4	1,742.6
3. 製造業	9,896.4	13,112.9	15,503.4	17,184.7	21,150.4	25,821.0
3. 1. 非石油ガス製造業	7,666.3	9,393.5	11,216.0	13,300.8	17,233.4	21,410.2
3. 2. 石油精製	358.9	1,012.7	1,863.7	1,915.4	1,819.7	1,824.3
3. 3. 液化天然ガス	1,871.2	2,706.7	2,423.7	1,968.5	2,097.3	2,586.5
4. 電気・ガス・水道	313.9	354.2	395.9	647.1	746.9	836.9
5. 建設業	4,597.2	4,756.8	5,301.8	5,313.8	6,087.4	6,988.4
6. 商業・ホテル・飲食業	11,540.7	13,363.2	15,354.9	17,083.4	20,870.2	24,167.2
7. 運輸・通信業	4,098.1	5,050.8	6,100.3	6,406.9	7,414.1	8,059.3
8. 金融業	2,358.6	3,080.4	3,511.0	4,058.8	4,823.7	5,263.4
9. 不動産業	2,355.5	2,572.6	2,775.0	2,976.0	3,349.1	3,736.0
10. 行政・治安	5,711.5	6,469.9	7,925.1	8,307.3	8,911.8	9,446.2
11. サービス業	3,000.8	3,717.9	3,998.6	4,314.6	4,902.5	5,351.0
国内総生産 (GDP)	77,676.3	89,750.3	96,850.2	102,545.9	124,538.9	139,452.1
1983年不変価格						
1. 農業・林業・漁業	17,696.2	18,431.1	19,209.0	19,698.7	20,136.3	21,007.6
1. 1. 食用作物	11,057.4	11,598.7	11,894.6	12,186.2	12,306.3	12,796.9
1. 2. 小農園商品作物	2,294.9	2,349.3	2,575.7	2,580.5	2,693.1	2,832.9
1. 3. 大農園商品作物	375.3	445.5	510.8	561.8	564.5	576.8
1. 4. 畜産・畜産品	1,754.3	1,890.1	2,036.5	2,063.7	2,110.8	2,211.7
1. 5. 林業	994.2	894.4	850.7	888.7	967.9	1,013.0
1. 6. 漁業	1,220.1	1,253.1	1,340.7	1,417.8	1,493.8	1,576.4
2. 鉱業・採掘業	16,107.4	17,120.1	15,480.4	16,308.6	16,365.5	15,934.0
2. 1. 石油・天然ガス	15,103.0	16,186.9	14,512.6	15,237.0	15,219.3	14,691.2
2. 2. その他鉱業・採掘業	1,004.4	933.2	967.8	1,071.6	1,146.2	1,242.8
3. 製造業	9,896.4	12,078.8	13,430.5	14,678.1	16,235.3	18,339.9
3. 1. 非石油ガス製造業	7,666.3	8,663.0	9,745.4	10,828.1	12,064.4	13,758.2
3. 2. 石油精製	358.9	625.6	766.6	927.2	937.7	980.4
3. 3. 液化天然ガス	1,871.2	2,790.2	2,918.5	2,922.8	3,233.2	3,601.3
4. 電気・ガス・水道	313.9	324.0	360.9	429.8	494.6	547.5
5. 建設業	4,597.2	4,393.8	4,508.0	4,069.0	4,802.9	5,119.1
6. 商業・ホテル・飲食業	11,540.7	11,793.0	12,388.5	13,450.3	14,357.8	15,662.3
7. 運輸・通信業	4,098.1	4,443.1	4,487.0	4,668.4	4,937.3	5,225.2
8. 金融業	2,358.6	2,801.8	2,998.5	3,464.9	3,530.5	3,597.2
9. 不動産業	2,355.5	2,411.5	2,461.0	2,545.1	2,653.9	2,762.2
10. 行政・治安	5,711.5	5,996.7	6,455.1	6,862.1	7,366.1	7,932.1
11. サービス業	3,000.8	3,116.8	3,180.2	3,298.6	3,422.1	3,569.8
国内総生産 (GDP)	77,676.3	82,910.7	84,959.1	90,013.6	94,302.2	99,696.9
同 成 長 率 (%)	—	6.7	2.5	6.0	4.8	5.7

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。

(出所) 第1表に同じ。

第3表 主要農産物生産状況

(単位:1,000トン)

	1983	1984	1985	1986	1987 (修正値)	1988 (暫定値)
米 (乾燥もみ)	35,302	38,134	39,033	39,726	40,078	41,769
メ イ ズ	5,087	5,288	4,330	5,920	5,155	6,806
キ ャ ッ サ	12,103	14,167	14,037	13,312	14,356	15,280
ゴ ッ ム	1,007	1,033	1,055	1,109	1,130	1,170
パ - ム 油	982	1,147	1,243	1,350	1,506	1,690
コ プ ラ	1,607	1,750	1,920	2,114	2,075	2,105
コ - ヒ -	305	315	311	339	380	398
茶	110	126	127	136	126	156
さ と う き び	1,628	1,810	1,899	1,894	2,176	2,202
木 材 (1,000m <sup>3</sup> )	24,180	27,716	24,277	27,403	28,255	22,860

(出所) *Lampiran Pidato Kenegaraan Presiden Republik Indonesia*, 1989年8月16日, 表VI-1.

第4表 主要鉱産物生産状況

	単 位	1984	1985	1986	1987	1988 (暫定値)
原 油	1,000バレル	516,990	483,768	507,228	479,057	488,570
天 然 ガ ス	1,000 Mcf.	1,506,714	1,578,012	1,628,860	1,731,983	1,829,205
ス ズ	トン	23,223	21,579	24,049	26,093	26,438
石 炭	トン	1,468,154	1,942,135	2,572,340	1,886,984	2,740,847
ニ ッ ケ ル	トン	1,066,816	961,876	1,533,094	1,825,716	1,365,517

(注) 石炭は民間企業による生産を含まず。

(出所) 中央統計局, *Statistik Indonesia 1988*.

第5表 主要工業製品生産指数 (1983年四半期平均=100)

	1986 <sup>1)</sup>	1987 <sup>1)</sup>	1988				1989 <sup>2)</sup>	
			I	II	III	IV	I	II
丁 子 入 タ バ コ (80)	147.41	166.50	164.55	179.08	191.83	175.15	177.82	206.61
製 糸 (53)	129.86	130.54	136.26	153.06	186.29	200.20	137.95	234.45
織 布(ジュートを除く) (409)	130.67	144.33	182.12	177.10	168.48	163.74	215.54	190.05
パ ニ テ イ ッ ク (65)	95.76	81.76	81.95	78.93	92.81	79.88	94.27	147.41
縫 製 テ イ ッ グ (73)	219.21	233.38	263.34	275.84	222.98	197.17	369.52	369.12
皮 革 ア バ レ ル (72)	121.88	545.72	835.20	1,040.25	368.24	863.08	783.33	875.35
製 品・ア バ レ ル (27)	152.30	236.01	305.35	333.78	440.94	549.53	361.75	327.56
は き も の (32)	113.07	91.52	129.15	102.35	125.60	87.49	162.21	157.13
製 紙 材 (162)	90.08	126.13	196.42	157.43	149.50	147.42	197.57	146.05
合 板 (40)	139.31	192.67	211.68	239.98	190.92	325.65	241.21	281.94
基 礎 化 学(肥料を除く) (23)	159.22	159.68	204.29	221.98	284.99	256.56	224.88	228.71
肥 料 (50)	118.99	156.35	142.16	125.66	149.26	139.02	149.52	149.70
薬 品(ジャム- <sup>3)</sup> を除く) (10)	165.98	121.76	117.57	127.00	131.83	142.30	122.46	129.69
タ イ ヤ・チ ュ ー プ (62)	141.78	148.92	127.11	149.04	242.51	241.13	156.30	159.89
ブ ラ ス チ ッ ク 製 品 (22)	109.48	79.18	110.61	125.48	107.81	94.78	143.45	213.51
窯 業 製 品 (117)	164.25	270.15	720.44	573.93	233.66	320.04	648.40	641.60
窯 ラ ス・ガ ラ ス 製 品 (20)	198.39	241.74	440.02	322.90	293.20	467.17	501.58	546.73
セ メ ン ト (21)	178.02	149.32	115.55	130.60	121.35	130.69	128.22	180.65
鉄 鋼 (7)	144.40	150.85	141.45	132.92	169.37	155.25	176.83	187.90
建 設 用 資 材 (16)	154.92	147.12	185.66	180.00	236.58	137.05	207.92	191.17
音 響 機 器 (59)	110.15	118.67	123.59	120.60	128.99	129.66	156.53	201.04
自 動 車 組 立・製 造 (23)	90.58	86.91	93.23	67.75	179.46	131.87	102.34	144.77
二 輪・三 輪 車 組 立・製 造 (23)	114.71	126.78	116.78	102.21	120.66	123.73	67.32	99.27
二 輪・三 輪 車 組 立・製 造 (11)	97.98	81.33	73.13	57.21	86.89	89.87	64.16	100.80
総 合	126.95	146.37	159.90	168.45	174.78	172.67	174.51	194.24

(注) かつこ内は対象企業数。1) 四半期平均値。2) 暫定値。3) 土着の伝統的な治療薬。

(出所) 中央統計局, *Indikator Ekonomi*, 1989年10月号, 1990年1月号。

第6表 主要商品輸出額

(単位:100万米ドル)

	1986	1987	1988	1989 <sup>1)</sup>		1986	1987	1988	1989 <sup>1)</sup>
原油	4,593.3	5,040.6	4,087.8	4,196.6	パーム油	112.9	143.6	280.7	168.3
石油製品	907.7	1,116.5	954.6	775.0	コーヒ	818.4	535.4	549.5	430.0
L N G	2,775.6	2,399.1	2,639.0	1,595.9	茶	99.1	118.9	125.2	128.9
スズ <sup>2)</sup>	153.3	159.3	185.5	216.9	合板	1,002.4	1,759.3	2,073.7	1,898.2
ゴム <sup>3)</sup>	725.8	987.2	1,211.6	911.7	電気製品	97.7	56.7	102.0	149.2

(注) 1) 1~10月。2) 鉱石と金属を両方含む。3) 天然ゴムと加工品を両方含む。

(出所) 第5表に同じ。

第7表 主要品目別輸出入額

(単位:100万米ドル)

輸 出	1986	1987	1988	1989*	輸 入	1986	1987	1988	1989*
1. 一次産品	11,925	12,643	13,280	11,550	1. 消費財	448	461	469	608
食品・飲料	2,011	2,054	2,612	2,204	食品・飲料	104	118	141	181
原料	1,143	1,582	1,988	946	燃料	74	80	43	33
肥料・金属・鉱物	327	336	670	641	非工業向け	7	2	1	7
燃料	8,097	8,259	7,467	7,180	輸送機器	263	261	284	387
非鉄金属	347	412	543	579	その他	8,364	9,474	10,223	9,655
2. 非一次産品	2,851	4,218	5,621	6,328	2. 原材料	494	568	697	678
鉄鋼	68	189	272	355	食品・飲料	4,556	5,261	5,868	6,155
化学材料	473	579	607	374	燃料	988	983	867	733
工業製品	1,253	2,173	2,699	3,167	資本財向け部品	1,255	1,565	1,667	1,265
輸送機器	66	65	167	411	輸送機器向け部品	1,095	1,097	1,125	824
他工業製品	307	469	680	654	3. 資本財	1,906	2,436	2,556	3,007
織物・布地	522	596	797	910	工業向け輸送機器	188	135	113	130
縫製品	162	148	399	457	乗用車	1	1	1	213
その他消費財	29	275	318	250	その他	1,718	2,299	2,443	2,812
3. その他	14,805	17,136	19,215	18,128	合 計	10,718	12,512	13,249	13,270

(注) \* 1~10月。

(出所) 第5表に同じ。

第8表 主要相手国別輸出入額

(単位:100万米ドル)

輸 出					輸 入			
1986	1987	1988	1989*		1986	1987	1988	1989*
6,644.1	7,393.3	8,018.3	7,724.6	日 本	3,128.2	3,596.2	3,385.6	3,105.9
2,901.5	3,348.6	3,073.7	2,870.1	ア メ リ カ	1,482.4	1,415.1	1,735.7	1,772.3
334.2	361.1	455.5	397.4	西 ド イ ツ	719.1	836.0	886.6	738.4
196.6	212.4	348.8	301.6	イ ギ リ ス	341.7	324.8	339.9	285.8
92.9	101.8	164.4	163.1	フ ラ ン ス	280.7	392.0	464.8	313.5
158.6	309.8	293.3	312.0	オーストラリア	413.4	462.7	578.4	726.2
1,238.9	1,449.2	1,653.2	1,482.6	シンガポール	968.8	946.8	895.5	887.3
108.3	70.6	86.5	122.5	フィリピン	28.2	82.4	36.4	39.4
83.0	87.2	151.4	203.6	タ イ	72.1	75.4	96.1	181.0
82.3	93.8	184.0	179.9	マレーシア	50.4	138.9	276.1	265.9

(注) \* 1~10月。

(出所) 第5表に同じ。

第9表 国際収支

(単位: 100万米ドル)

	1984	1985	1986	1987	1988	1988/89	1989/90 <sup>1)</sup>	1990/91 <sup>2)</sup>
経常収支	-1,970	-1,950	-4,099	-2,468	-1,552	-1,859	-1,431	-1,302
貿易収支	5,707	5,822	2,458	4,496	5,678	5,513	4,927	6,379
輸出 f o b	20,574	18,527	14,396	17,206	19,509	19,824	22,659	24,262
(うち石油・LNG)	(14,979)	(12,549)	(7,740)	(8,571)	(7,832)	(7,640)	(8,799)	(8,585)
輸入 f o b	-15,047	-12,705	-11,938	-12,710	-13,831	-14,311	-16,426	-17,883
サービス収支	-7,677	-7,772	-6,557	-6,964	-7,230	-7,372	-7,700	-7,681
運輸・旅行(純)	-2,015	-1,717	-1,454	-1,177	-1,081			
投資利益(純)	-4,061	-3,542	-3,211	-3,654	-4,092			
政府関係(純)	-136	-125	-125	-128	-137			
その他(純)	-1,465	-2,388	-1,767	-2,005	-1,920			
資本収支	3,622	1,807	4,365	3,652	2,372	2,614	2,898	2,424
民間(純)	757	68	1,291	1,548	407	-211	319	936
政府(純)	2,865	1,739	3,074	2,104	1,965	2,825	2,579	1,488
借入・援助(純)	2,819	1,695	3,026	2,081	1,951			
P L - 4 8 0	46	44	48	23	14			
誤差・脱漏	-709	238	-810	26	-1,141	-1,432	-962	0
総合収支	943	95	-544	1,210	-321	-677	505	1,122
資金移動	-943	-95	544	-1,210	321	677	-505	-1,122
I M F	-6	-7	-10	-14	5			
短期負債	1	—	—	—	—			
短期資産	-938	-88	554	-1,196	316			

(注) 1) 実績推計。2) 計画値。

(出所) 1984~88年は Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1989年11月号。1988/89~1990/91年度(会計年度4~3月)は, *Nota Keuangan 1990/91*。

第10表 通貨供給

(単位: 10億ルピア)

	1983. 12	1984. 12	1985. 12	1986. 12	1987. 12	1988. 6	1988. 12	1989. 6
現金通貨	3,333	3,712	4,440	5,338	5,782	6,022	6,246	6,634
銀行保有現金	370	508	696	786	826	892	871	1,157
預金通貨	4,236	4,869	5,664	6,339	6,903	7,030	8,146	9,290
中央銀行	59	52	104	211	127	59	114	201
外国為替銀行	3,158	3,571	4,063	4,623	4,946	4,913	5,769	6,658
外国銀行	234	287	298	287	325	355	342	411
その他商業銀行	319	358	527	654	859	953	960	1,028
開発銀行	466	601	672	564	646	750	961	992
通貨供給	7,569	8,581	10,104	11,677	12,685	13,052	14,392	15,924

(出所) Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1989年11月号。

第11表 新規外国投資部門別許可状況(会計年度4～3月)

(単位:100万米ドル)

	1985/86		1986/87		1987/88		1988/89	
	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額
1. 農 業	3	4.4	9	105.4	2	107.6	3	3.0
2. 林 業	—	—	1	1.0	—	—	—	—
3. 漁 業	2	11.1	3	8.2	4	91.9	12	67.3
4. 鉱 業	—	—	41	…	60	…	—	—
5. 食 品 業	2	27.4	2	16.6	6	59.7	3	24.6
6. 織 維 工 業	1	4.8	—	—	12	68.2	42	155.7
7. 木 材 工 業	1	11.0	1	4.8	9	33.4	14	52.3
8. 製 紙 業	—	—	1	55.0	1	4.7	3	657.6
9. 化 学 工 業	7	255.7	10	267.2	15	1,190.8	19	595.8
10. 非鉄金属工業	—	—	1	12.0	1	100.0	1	10.5
11. 基礎金属工業	2	8.8	2	38.0	1	1.6	3	45.3
12. 金属製品工業	12	129.6	6	32.0	15	69.6	22	62.4
13. その他工業	—	—	1	3.0	1	1.1	4	11.7
14. 建 設 業	12	143.7	11	66.0	3	4.3	6	3.4
15. 商 業	—	—	—	—	—	—	2	5.3
16. ホ テ ル 業	—	—	—	—	10	355.0	9	108.8
17. 運 輸 業	—	—	1	15.0	1	212.0	—	—
18. 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
19. その他サービス	1	28.8	10	60.6	14	87.2	12	45.4
合 計	43	625.3	100	684.8	155	2,387.1	155	1,849.1

(注) 投資許可額はプロジェクト・ベースのため、合併相手の内資分も含む。(出所) 第3表に同じ(ただし表Ⅲ-5)。

第12表 拡張外国投資部門別許可状況(会計年度4～3月)

(単位:100万米ドル)

	1985/86		1986/87		1987/88		1988/89	
	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額
1. 農 業	3	4.7	6	27.3	4	12.3	2	2.4
2. 林 業	—	—	1	1.1	2	3.6	4	34.3
3. 漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 食 品 業	—	—	2	14.1	1	0.4	7	138.7
6. 織 維 工 業	1	2.0	5	20.6	16	98.5	14	58.2
7. 木 材 工 業	1	0.2	2	14.4	7	31.2	5	19.6
8. 製 紙 業	—	—	1	18.0	3	284.0	2	613.0
9. 化 学 工 業	6	40.0	18	56.0	11	93.3	17	140.0
10. 非鉄金属工業	1	6.5	1	15.3	4	120.0	4	19.2
11. 基礎金属工業	—	—	—	—	3	6.2	1	15.0
12. 金属製品工業	15	167.1	12	34.5	13	31.3	11	43.5
13. その他工業	—	—	1	15.0	—	—	1	1.0
14. 建 設 業	4	9.3	—	—	—	—	1	6.4
15. ホ テ ル 業	—	—	1	55.0	—	—	4	167.8
16. 運 輸 業	—	—	—	—	1	1.0	1	2.5
17. その他サービス	—	—	1	4.5	—	—	—	—
合 計	31	229.8	51	275.8	65	681.6	74	1,261.6

(注) 第11表に同じ。(出所) 第3表に同じ(ただし表Ⅲ-6)。

第13表 新規外国投資国・地域別許可状況 (会計年度4～3月)

(単位:100万米ドル)

	1985/86		1986/87		1987/88		1988/89	
	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額
1. アメリカ	8	74.0	11	137.7	8	54.0	10	716.8
2. カナダ	—	—	—	—	25	265.9	1	3.0
3. 日本	8	53.6	8	248.9	9	31.4	23	244.6
4. 韓国	2	48.7	—	—	14	186.8	36	272.5
5. 香港	3	49.6	2	7.8	3	5.9	9	36.5
6. 台湾	—	—	—	—	1	1.0	22	57.3
7. シンガポール	—	—	10	32.5	1	2.8	12	76.2
8. マレーシア	—	—	1	2.5	—	—	2	20.1
9. フィリピン	1	2.8	2	—	42	41.4	—	—
10. インド	1	190.0	—	—	2	44.3	1	25.0
11. オーストラリア	2	35.9	25	23.8	7	358.4	5	5.0
12. ベルギー	—	—	—	—	8	1,279.1	1	1.7
13. デンマーク	—	—	—	—	14	54.5	1	8.0
14. フランス	4	36.3	1	1.2	—	—	2	6.0
15. ノルウェー	—	—	—	—	—	—	1	14.0
16. オランダ	1	3.1	6	32.8	4	6.9	5	7.4
17. 西ドイツ	1	53.8	2	17.5	5	21.1	3	4.8
18. イギリス	3	15.0	8	32.5	1	5.5	4	30.1
19. スイス	—	—	2	12.5	1	5.8	2	12.0
20. パナマ	—	—	2	20.0	2	3.2	—	—
21. 複数国	4	14.0	13	19.8	1	15.9	11	285.6
22. その他	5	48.5	7	94.9	7	3.2	4	22.5
合計	43	625.3	100	684.4	155	2,387.1	155	1,849.1

(注) 第11表に同じ。(出所) 第3表に同じ(ただし表Ⅲ-9)。

第14表 拡張外国投資国・地域別許可状況 (会計年度4～3月)

(単位:100万米ドル)

	1985/86		1986/87		1987/88		1988/89	
	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額
1. アメリカ	6	64.8	4	19.6	2	5.3	4	6.8
2. 日本	12	122.6	16	87.6	23	286.9	19	120.8
3. 韓国	—	—	1	12.0	5	22.8	4	57.0
4. 香港	1	0.2	3	2.4	13	73.8	11	79.9
5. 台湾	—	—	2	18.5	2	246.0	3	614.5
6. シンガポール	—	—	2	57.4	2	3.5	8	172.6
7. オーストラリア	1	0.2	2	1.7	2	1.7	2	8.7
8. ベルギー	1	4.6	—	—	1	1.5	—	—
9. フランス	1	1.5	1	5.0	—	—	2	33.9
10. オランダ	2	1.9	4	7.8	1	—	4	21.5
11. 西ドイツ	2	27.4	2	0.8	—	—	3	3.2
12. イギリス	5	6.6	5	15.9	6	7.2	5	18.7
13. スイス	—	—	—	—	—	—	1	0.2
14. パナマ	—	—	2	8.6	2	6.5	2	77.8
15. デンマーク	—	—	—	—	1	0.7	1	0.3
16. タイ	—	—	—	—	—	—	1	10.2
17. オーストラリア	—	—	—	—	—	—	1	10.7
18. 複数国	—	—	5	23.3	4	26.0	3	25.0
19. その他	—	—	2	15.2	—	—	—	—
合計	31	229.8	51	275.8	64	681.6	74	1,261.6

(注) 第11表に同じ。(出所) 第3表に同じ(ただし表Ⅲ-10)。

第15表 外国政府借款 (協定ベース)

(単位:100万米ドル)

	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89 <sup>1)</sup>
1. ソフトローン	2,506.4	2,473.9	3,856.2	3,294.3	4,631.3
アメリカ	135.0	100.0	86.0	190.0	90.0
オーストラリア	39.9	30.6	32.5	27.9	37.6
オーストリア	—	—	6.4	7.7	8.2
ベラルーギ	53.2	48.2	71.0	112.9	93.0
ブルネ	6.4	4.8	7.7	—	—
フィンランド	—	—	—	100.0	—
イギリス	—	—	2.4	1.6	—
イタリア	32.5	19.3	67.6	212.4	109.2
日本	30.0	30.0	30.0	30.0	66.7
西ドイツ	321.3	303.3	1,378.6	606.8	1,976.0
カナダ	37.5	29.4	22.2	72.9	106.0
フランス	30.9	29.3	38.8	31.8	39.5
スウェーデン	—	—	23.9	—	19.5
スウェーデン	51.2	38.5	—	190.0	179.4
ニュージーランド	—	—	77.6	—	—
スベ	—	1.6	2.0	—	2.4
スベ	—	—	12.0	18.0	30.0
台湾	4.1	5.5	8.4	11.5	15.8
A D	—	—	—	—	20.0
IDA/IBRD	500.0	550.0	500.0	500.0	550.0
IEUC	1,200.0	1,200.0	1,400.0	1,100.0	1,200.0
UNDP	—	—	8.2	—	—
UNFPA	14.0	20.0	14.2	17.5	18.0
UNFPA	38.0	36.4	27.0	30.0	32.0
WFP	12.4	27.0	23.4	23.4	21.0
WFP	—	—	2.8	3.4	7.0
WFP	—	—	13.5	6.5	10.0
2. ミソフトローンプロ プロジェクト商業借款 <sup>2)</sup>	1,278.3	951.7	500.0	609.9	1,169.2
アメリカ	201.2	117.2	14.8	39.7	100.0
オーストラリア	42.0	—	—	28.8	116.9
オーストリア	35.6	3.9	—	18.1	—
ベラルーギ	40.0	106.7	30.1	59.1	69.1
フィンランド	—	29.9	—	—	72.9
イギリス	—	—	14.5	50.0	11.4
イタリア	133.9	169.0	80.9	49.2	73.3
日本	610.6	368.4	241.8	259.6	432.4
西ドイツ	114.1	98.2	89.4	82.0	74.5
カナダ	20.2	24.8	—	—	—
フランス	72.4	33.6	28.5	23.4	218.7
ス	8.3	—	—	—	—
3. 現金借入 <sup>3)</sup>	794.4	1,864.2	560.6	830.3	493.5
合 計	4,579.1	5,289.8	4,916.8	4,734.5	6,294.0

(注) 1) 暫定値。2) 輸出信用を含む。3) 起債およびシンジケートローンからなる。

(出所) 第3表に同じ(ただし表V-13)。

第16表 物価指数

A 消費者物価指数				B 卸売物価指数			
	1987	1988	1989		1987	1988	1989
食料	275.12	310.70	341.98	農業(44品目)	145	163	181
住宅	311.53	327.72	356.48	鉱業(6品目)	132	143	160
衣料	263.70	276.25	293.45	製造業(140品目)	143	156	169
その他	291.76	303.32	321.87	輸入(53品目)	160	164	184
				輸出(38品目)	118	125	133
総 合	287.27	310.37	336.96	総 合(281品目)	142	151	166

A (注) 1987, 88年は平均値。1989年は年末値。1977.4-1978.3=100。全国17都市。

(出所) 中央統計局, Statistik Indonesia 1988, および Weekly Report (Bank Indonesia, 1990年1月12日)。

B (注) 1987, 88年は年平均値。1989年は11月の値。1983=100。

(出所) 中央統計局, Indikator Ekonomi, 1990年1月号。

第17表 国家歳入 (会計年度4～3月)

(単位:10億ルピア)

	1987/88		1988/89		1989/90	1990/91
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	予 算
A 経 常 歳 入	17,236	20,803	21,803	23,004	25,250	31,584
I 石油・天然ガス部門	6,939	10,047	8,856	9,527	7,900	10,783
1. 石 油	5,978	8,720	7,775	8,326	6,703	8,835
2. 天 然 ガ ス	961	1,327	1,081	1,201	1,197	1,948
II 非石油・天然ガス部門	10,297	10,756	12,947	13,477	17,350	20,800
1. 所 得 税	3,316	2,663	3,762	3,949	4,948	6,516
2. 付加価値税・ 奢侈品販売税	3,546	3,390	4,788	4,505	5,831	6,825
3. 輸 入 税	662	938	1,068	1,192	1,421	1,972
4. 物 品 税	1,076	1,106	1,332	1,390	1,487	1,911
5. 輸 出 税	71	184	144	156	160	108
6. 土 地・建 物 税	274	275	322	424	639	620
7. そ の 他 の 税 収	189	223	272	292	425	289
8. 税 外 収 入	1,049	1,977	1,259	1,569	2,048	2,560
9. 石油製品販売収入	114	—	—	—	393	—
B 開 発 歳 入	5,547	6,158	7,161	9,991	11,325	11,289
1. プログラム援助	121	728	1,163	2,041	1,799	2,885
2. プロジェクト援助	5,426	5,430	5,998	7,950	9,526	8,404
合 計	22,783	26,961	28,964	32,995	36,575	42,873

(出所) Nota Keuangan 1990/91, および Bank Indonesia, Indonesian Financial Statistics, 1989年11月号。

第18表 国家歳出 (会計年度4～3月)

(単位:10億ルピア)

	1987/88		1988/89		1989/90	1990/91
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	予 算
A 経 常 歳 出	15,027	17,482	20,066	20,739	23,445	26,648
I 人 件 費	4,317	4,617	4,816	4,998	5,967	6,909
1. 米の現物供与	483	451	483	518	616	636
2. 給 与・年 金	3,276	3,561	3,739	3,833	4,608	5,487
3. 食 費	315	299	323	327	371	381
4. その他国内人件費	118	176	141	185	207	216
5. 国 外 人 件 費	125	130	131	135	165	189
II 物 件 費	1,175	1,329	1,333	1,492	1,477	1,721
1. 国 内 物 件 費	1,086	1,239	1,222	1,378	1,345	1,568
2. 国 外 物 件 費	89	90	111	114	132	153
III 地 方 補 助 金	2,649	2,816	2,893	3,038	3,594	4,227
IV 債 務 返 済	6,805	8,205	10,648	10,940	12,237	12,984
1. 国 内	40	39	40	77	149	245
2. 国 外	6,765	8,166	10,608	10,863	12,088	12,739
V 石油製品向け補助金	—	402	—	133	—	627
VI そ の 他	80	113	376	138	171	180
B 開 発 歳 出	7,757	9,477	8,898	12,251	13,130	16,225
1. ルピア支出	2,331	4,047	2,900	4,301	3,604	7,821
2. プロジェクト援助	5,426	5,430	5,998	7,950	9,526	8,404
合 計	22,783	26,959	28,964	32,990	36,575	42,873

(出所) 第17表に同じ。